

農政産業観光委員会会議録

日時 平成26年9月30日(火) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後3時54分

場所 防災新館403会議室

委員出席者 委員長 塩澤 浩
副委員長 杉山 肇
委員 中村 正則 望月 勝 前島 茂松 渡辺 英機
樋口 雄一 飯島 修 仁ノ平尚子 永井 学

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 山里 直志 農政部理事 樋川 宗雄 農政部次長 橘田 恭
農政部技監 山本 重高 農政部技監 河野 侯光
農政総務課長 三富 学 農村振興課長 伏見 勝
果樹食品流通課長 相川 勝六 農産物販売戦略室長 丹澤 尚人
畜産課長 駒井 文彦 花き農水産課長 清水 靖 農業技術課長 西野 孝
担い手対策室長 土屋 重文 耕地課長 渡邊 祥司

公営企業管理者 岩波 輝明 エネルギー局長(企業局長併任) 小林 明
企業局次長 末木 鋼治 企業局技監 仲山 弘
エネルギー政策課長 井出 仁
企業局総務課長 浅沼 潔 企業局電気課長 日向 一郎

観光部長 望月 洋一 観光部次長 赤池 隆広 観光部次長 塚原 稔
観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸
観光資源課長 荒井 洋幸 国際交流課長 藤巻 美文

産業労働部長 矢島 孝雄 産業労働部理事 高根 明雄
産業労働部次長 平井 敏男
労働委員会事務局長 深尾 嘉仁
産業政策課長 遠藤 克也 商業振興金融課長 立川 弘行
成長産業創造課長 手塚 伸 地域産業振興課長 佐野 宏
産業集積課長 依田 正樹 労政雇用課総括課長補佐 若尾 哲夫
産業人材課長 萩原 憲二
労働委員会事務局次長 青柳 嘉仁

議題(付託案件)

- 第119号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件
- 第121号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの
- 請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の2及び3
- 請願第23-6号 「TPP(環太平洋連携協定)交渉」への参加に反対する意見書採択

を求めることについて

請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の3

請願第26-8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第23-3号、請願第23-6号、請願第23-13号及び請願第26-8号については、いずれも継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、エネルギー局・企業局関係、観光部関係、産業労働部・労働委員会関係の順に行うこととし、午前10時00分から午前11時20分まで農政部関係、休憩をはさみ午前11時40分から午後0時20分までエネルギー局・企業局関係、休憩をはさみ午後1時30分から午後3時20分まで観光部関係、さらに休憩をはさみ午後3時35分から午後3時54分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部

第121号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第23-6号 「TPP（環太平洋連携協定）交渉」への参加に反対する意見書採択を求めることについて

意見 （「継続審査」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

（「農業用ハウスと果樹棚の雪害防止対策指針」について）

仁ノ平委員 これはどこに配布するのか。農家一軒一軒にもらえるのですか。

西野農業技術課長 まず、県のホームページにアップをしていきたいと思います。中身は、電子情報でつくっておりますので、県の指導機関を通して農協あるいは市町村というようなところに配布をします。農家についても、希望があれば電子情報ですから打ち出してお配りしますが、内容がいろいろあるので、農家によって必要な部分だけ抜き出して配布しながら説明をしたいと考えております。

中村委員 私が心配しているのは、このような立派な対策を講じて、今のところ、倒壊したハウスは2年以内に復旧しなさいということだけれども、資材の問題、それからもう一つは、ハウスを建てる業者の問題、これがなかなか思うようにいっていないという現状の中で、その見通しが2年が3年に及んだ場合について、農政部でもって農水省のほうへ当然陳情に行ってお願いをしていると思うんだけど、その辺の現況を説明してもらいたい。

西野農業技術課長 国への要望は、知事にも行ってもらったり、複数回いろいろ行っております。今のところの国の回答は、再建の状況をしっかり調べて、その状況をまた勘案してどのような対応ができるかしっかり考えたいということでございます。うちの県の場合、今、再建につきましては大体12%ぐらいということで、主に花とか野菜、野菜などもイチゴ等が一応比較的進んでおります。果樹でも一部再建が始まっておりますけれども、まだまだ率は低い状況です。

ただ、それは一番被害の大きな果樹が実際に再建をするに当たって、業者の数も少ないというか、建設能力が十分ないというのもございますので、それを高める努力もしておりますけれども、基本的には農家の方々が昔からやっている結と申しますか、グループで協力し合ってやるという部分でも相当やってもらわないと進まないというのもございます。お手伝いをする農家の方々も果樹の栽培をしている方がほとんどなものですから、10月、秋以降ある程度本格化してきて、進捗率が上がってくるであろうと思います。

そういう中で、基本は災害対策でございますので、今のところ国の方針は、年度内の事業ということでございますので、一生懸命努力をし、その上で、どうしても残った分については、次年度にもできるよう、そのような状況になったときには国に説明してお願いしていくというのが今の状況でございます。

中村委員

これだけの指針を出してもらって、農家の人たちが一番困っているのは、2年で再建しろというのは不可能だということです。それに対して3年に及ぶ場合が当然出てくると思うけれども、その辺の見通しについてだけ答弁してもらえればいいんです。農政部長どうですか、重要な問題ですよ。

山里農政部長

再建の期間の関係でございますが、今現在、国にも山梨県の実情とか、今の状況については逐次御説明しながら、どのような対応が可能かということの検討をお願いしているところでございます。国からは、先ほど回答いたしましたように、災害復旧という事業の本質がございますので、速やかに復旧をして、今困っている農家の方々がすぐに営農再開できるように対処する。これが災害復旧の本旨でございますので、国の立場としましては、速やかに災害復旧事業を実行するようという説明がございますけれども、国のほうもやはり県の実情を見ながら、どのような対応が可能かそれは引き続き検討したいという回答でございます。

今御指摘のございました、2年で可能か3年で可能かというのは、これからまさに現場の農協の方々、また市町村、それから、農家の方々と、速やかにどういう復旧対策、復旧の事業の実施が可能かということをしっかり詰めていきたいと思っております。我々県としましては、まず第1は、速やかにその事業が実施できるように計画をつくって取り組んでいく。その上で、どうしても難しいという実態がございましたら、それについてはまたその都度、国に対しましては事業の実施のあり方について検討していただくように要請をしていきたいと考えておるところでございます。

樋口委員

もちろん今壊れているものを直すのが最優先ですけれども、これは雪害防止対策指針ですから、マンパワーも物も足りていない状況で半年以上がたっている。今度この間と同じような雪が降ったら、本当に果樹王国はかなり厳しい状況になりますから、もう少し県もJAさんも動いて、例えば建設業界や、そのほかのところにもハッパをかけるといいますか、お願いをして、指針ができたんですから、この指針をやってくださいという意気込みを、農政部として幅広くお願いしていただく手立てをとっていただきたいんですけれども、いかがでしょう。

西野農業技術課長

このマニュアルにつきましては、ハウスの業界の方にもお配りもします。今お話がありました建設業界の方々にも協力要請をしております、お手伝いは少しずつ始まってきております。さらに、これを示す中で協力要請をしっかりして、建設能力を高める努力はしっかりしていきたいと思っております。

前島委員

雪害再建の課題の中で農家の皆さん方の御意見を聞く中で、今、幾つかの課題

に直面していると思うんです。御承知のように、今、この手続についての再建は市町村の窓口を通じて取り組んでいて、農協なら金融機関として支援体制の融資をするということであります。その中で補助率は国が50%、そして、県が20%市町村が20%、そして、個人負担が10%で、それに対しては無利子という流れで取り組んでいます。

その中で一番の問題は、例えば農家の方々が、友達や親戚や近所やそういう方々を動員して自力復旧をした場合に、この人たちについては、いわゆる査定額、標準の補助率が平米当たり110円だということですよ。そうしますと、1反1,000平米で換算すると11万円ぐらいにしかならないんです。ところが、第三者の業者にこの仕事をお願いすると、平米当たり880円、88万円になるんです。そうすると、一生懸命で自力で近所の人たちを動員したり、お願いをしたりして、それぞれの自力で撤去している人たちはたった11万で、それぞれの方にお礼をするだけでも、大変大赤字になっているという状況です。こういう流れでいくと、業者に頼んで手をかけないで任せていくという方法しかないのではという問題に直面しているわけです。

今も質問が出ましたけれども、業者の確保、それから、資材の確保ということが、現状として大変手詰まってきた状況にあるわけですね。その辺を県ができるだけ支援体制を具体的にとる必要がある。例えば県内業者ばかりでなくて、県外の業者にもお願いするような体制で復旧作業に取り組んでいく、資材の調達に応援体制をとるということをやっていかないと、とても今の状況で単年度で見通しをつけていくなんていうことはできない。我々の地域、笛吹市なんかを例にとって見ていると、皆さんに聞き取りをしてみた私の予測では、平成26年度に復旧できる状況は、大体20%ぐらいしかできないのではないかという感じを持っていますが、その辺の認識と受けとめ方を県はどのように考えているのかという課題について、お話をさせていただきながら、御所見を伺いたいと思います。

西野農業技術課長 県外の業者につきましては、花や野菜、特にイチゴとかは先行して進んでいる部分がございます、そういう方々は県外の業者をお願いをして、既に再建は済んでいる、あるいは今、着工中だというような人たちがたくさんおります。その業者の名簿と申しますか、どんな業者をお願いしたかということ調査をしまして、その内容で、野菜も同じような形式のハウスが多いものですから、花をやった方が、野菜のほうでできませんかということ打診しながら、今後協力要請ができるように検討している最中でございます。

前島委員 県は県なりに取り組んでいるとは思いますが、現場の農家の方々には、再建について非常に険しい状況と環境が続いているということ、それから、例えば前島農業、前島ハウス、あるいは中村ハウス、渡辺ハウスといった仲間のグループがお互いにやられてしまって、その人たちがグループになって再建を手伝いっこしても、この協同の作業そのものが自力撤去だという扱いを受けてしまっている。いわゆる業者としての平米880円の対象にならないという自力撤去という解釈をされているということです。

そういう現実の中で考えていくと、平米当たり880円と、自力撤去の110円の補助では、あまりにも大きな差があります。これに対して、僕は、市と県が県単、市単で、少なくともこの倍額20万円台ぐらいに応援する体制をつくることによって、復旧作業がかなり地域の力で盛り上がって加速していけるんじゃないかと思うんです。それが今は、自分たちでやれば110円しかない、11万円しかない。それで、みんな赤字なんですよ、大赤字。少なくともハウスを持っている人たちが協働でやっても自力撤去の扱いをされている。これを何と

か支援する方法を、農家のハウスをやっている人たちはある程度技術を持っているわけで、その技術をお互いに集積し合っ、お互いにつくりっこして応援をしていく体制を盛り上げてあげないと、復旧作業というのはなかなかはかどらない。それにはどうしても県単とか市単を、少なくとも例えば5万円ずつでも足してあげる、倍額にしてあげることによって、相当やる気が出てきて、共同作業体制が進んで、ハウスの再建が非常にやりやすくなっていく、加速をしていくんじゃないかと、農政部長、思うんです。その点について所見を聞かせてもらいたい。

山里農政部長

撤去につきましては、自力撤去の部分もしくは業者に発注して撤去した部分について、もちろん今御指摘のあったような単価で事業が実施されますけれども、具体的な現場の状況もしくは実際撤去した経過をしっかりと把握をしながら、自力撤去というのはまさにみずから撤去した場合というふうになりますけれども、仲間の方々でしっかりと撤去したものについては、いわゆる880円単価の事業の単価が適用できないかということも検討しながら、農家の方の負担ができるだけないような形で事業が執行できるように、現場を見ながら逐一、事業の執行を進めていきたいと思っております。

それから、再建につきましても、先ほど御指摘のございました県外の業者のあっせんなど、資材や人員の確保について、これは国のほうにもなかなか県内だけでは非常に厳しい状況だということは伝えておまして、国から出来る限りの、ほかの県からのあっせんなどに協力するという話もございまして、県としましては、県内の状況をしっかりと国に訴え、他県からの応援も要請しながら、速やかな再建をしていただく。資材も人材も含めてでございますけれども、十分な資源を確保等することを県としても一生懸命その運転等を努めてまいりますし、国にも要請して確保することを進めながら、速やかな再建による農家負担の軽減を図っていきたくて考えているところでございます。

前島委員

現場に立って私は意見を言っているんです。だから、現場の状態が、110円と880円は、これはもう決まってしまうわけですね、農政部長。決まってしまうので、880円の組と110円の自力撤去の人たちにとれば、本当に泣き切っている状態です。何とかこれをグループでやっても、ハウス農家が一緒になって手伝いっこしても、110円ですよ。それを支援するという体制が喫緊の課題だと、今、県と市町村が取り組んでいく重要な課題だと思ってこの話をしているんです。だから、ぜひそういう体制を組み立てていただきたい。

そして、今なお複数年の問題について、市長さん方やそういうふうな方々が陳情しているような実態ですよ。まだ国のほうがそうしようということまで結論が出ていない。そういう状況なので、この取り組みを県単で少しずつ応援する体制を、農協を含めて何か方法がないかということ再度前向きに取り組んでいく必要があるんじゃないかと思って、農政部長、聞きたいと思っているんです。

山里農政部長

現場の実態を見ながらですが、今、撤去の御質問だと思いますけれども、撤去の事業につきましても、できる限りの農家負担が生じないように柔軟な事業の制度運用をしてまいります、農家の負担軽減に努めたいと思います。

前島委員

そのほかにも幾つか課題はあって、例えば苗木の確保の問題、優良品種の苗木をハウス栽培の新しい再建に当たって供給できる態勢というのはどの程度県の体制の中につくられているかという点も大きな気がかりな課題だと思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。そして、ハウス、イコール産地

化、特産化ですから、やっぱりハウス再建に当たっては優良品種をできるだけ奨励できるような復旧態勢が喫緊の課題になっていると思われるんですけども、その対応についてはいかがでしょうか。

相川果樹食品流通課長 果樹の苗木につきましては、雪害を受けた3月4月に、早速全農やまなしに、苗木業者に、果樹の苗木は5月ごろに、特にブドウ関係は挿し木をするわけですけども、実際にそれを植えつけになるのは秋から冬にかけて、来年の春にかけてということになります。そのときに優良品種について多分相当量の苗木が必要になるということで確保をお願いしてあります。現状のところ、非常に発芽率もいいということで、不足する見込みはないということを全農やまなしのほうから聞いております。

前島委員 どうかこういうハウス再建に当たっては、オリジナル品種、山梨県のハウス栽培として奨励すべき品種を県が積極的に支援体制を整えて、そして、一大ハウス特産化を目指して、再建と一緒に組んでやっていくことが非常に重要だと私は思っているんですけども、ぜひそういう取り組みをしていただきたいということを要望しておきます。

最後でございますけれども、問題は3年ぐらいかけないと再建ができないことです。例えば申請手続が、実に農家には容易ではないようです。書類づくりが複雑過ぎて、みんな泣き切っていらっしゃいます。それで、市町村も窓口で応援態勢はとってくれているけれども、とても大変なことです。だから、持ち帰る、また作り直すというようなことを繰り返しているという状況で、だんだん業者発注の手続や申請手続がおくれていく。そうしていくと年度が切れていってしまうということで次の年度に繰り越していかなければならないという状況が今のハウスの再建の極めて険しい実態です。

農家というのは、行動的だけれども、事務的ではないんです。そこに農家の特殊性があるので、技術は持っているけれども、事務のことについては読めない、そういう農家ばかり。だから、私は行政書士会だとかいろいろな団体に要請して、書類づくりに応援を求めるような幅広い支援体制を農政部は組み立てていく必要があると思っています。その点について、手続の問題を含めてお願いしたい。

西野農業技術課長 事務の関係でございますけれども、従来の補助事業に比べて、国にも要請をして、かなりの部分で省略といいますか、簡素化はされてきております。ただ、今おっしゃるように、農家の方々になかなか難しい面があるということですので、農務事務所で窓口を設置しまして、そこに相談していただければしっかり指導もさせていただきますし、あとはJAだとか市町村と一体になって、聞き取りの中で、どういうふうにつくるかというような説明も逐次やっております。行政書士会の話も、県と行政書士会との協定の中で、向こうのほうも農家の書類づくりには協力したいということでその要請もされており、準備は整っております。そんなことで、逐次スピーディーにやるような努力も今やっているところでございます。

(御嶽山の噴火による農業被害について)

杉山副委員長 御嶽山の噴火がありまして、その件について1点お聞きしたいと思います。今回の噴火で大変な被害が出まして、被災された方には改めてお見舞いを申し上げたいと思います。ニュース等で情報もありますけれども、県内にも噴火にかかわって降灰があったというようなことを聞きましたけれども、農業関係の状況、ま

た被害等その辺の情報があればぜひお聞きしたいと思います。

西野農業技術課長 噴火の灰の件でございますけれども、噴火が27日の11時53分に起こったということで、その後、灰のほうがわずかながら降っているというような情報もございまして、28日の朝から県の農務事務所と各JA、市町村と協力の中でそれぞれの現場を見てもらいました。その結果、農産物に灰がかかって被害が出ているというようなことは確認できなくて、車のフロントガラスとは違うものですから、ほとんど分からないというような状況で、積もっていることも確認できませんでしたし、被害はなかったというようなことで報告を現在受けております。

仁ノ平委員 今の噴火に伴う降灰の件に関連して、現在のところ確認できる被害はなかったということですが、今後噴火がいつ沈静化するやも知れず、ちょっと不勉強ですが、長引いた場合に県内農業への被害というのか、どのようなことが想定されるか教えてください。

西野農業技術課長 噴火はいまだ続いておりますけれども、風向きとかによって灰がどのぐらいの量来るかということもございまして。基本的なことは、県というか気象庁なりの話になると思いますけれども、一番初めの爆発のときには非常に大量の灰が高いところまで上がって、風向きによって山梨県のほうにも降ってきたということですが、その後は噴火が続いたとしても、どのぐらいの高さまで灰が行くのかということも見きわめてですね、実際噴火が続いて、さらに第2、第3の大きな爆発があって灰が降ってくるということになると、農業被害とすると、作物に直接かかったままにしておくとうち光合成ができませんので、作物自体が枯れるというようなことも起こりますし、施設の場合は当然中に光が入りませんから、作物に影響が出るということもございまして。基本的にはそういうところが一番の被害として想定されます。

27日の段階で灰が降り始めるということの報道があったものですから、対策として、灰がもしかかるようなことがあれば、水で流すとか、振るって落とす、施設の場合は、同じようにかき落とすなり水で落とすとかいうような対策をしっかりとってくださいということも一応伝えてあります。想定できる被害はそういう部分だと考えられます。

仁ノ平委員 私なんかイメージするところとしては、結球したハクサイの中に入れてしまえばえらいことで、出荷もままならない。それから、果樹、ブドウなんかに着すれば、それも水で流すといっても大変なこと。これが、長引けば大変なことだなと思っているんですが、農家にとっては、先ほど議論した雪害からの被害も今年もあったし、夏の多雨、日照不足による稲作の減収もあるだろうし、そこへもってきて降灰もと、多難な年だったなと心からお気の毒に思います。

長引けばどんな被害かという質問を先ほどいたしました。その際、今後、県としては、対策の情報提供、あるいは今回の雪害のような、もうこれ、雪害は立ち直りとともに予防じゃないですか。降灰への予防ということでぜひ情報提供をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがですか。

西野農業技術課長 今、災害対策、技術対策ということで、灰が降った場合は洗い流すということ伝えてございます。災害の調査網がございまして、またその風向きによって降りそうだとすることがあれば、しっかり調べて、降り始めているということであれば、先ほど言った対策でしっかり対応をとってもらおうということと、収穫が近づいたものについては、流すだけじゃなくて、灰がかからないように覆うと

というような指導もしながら対策をとる。万が一、被害が出るということであれば、自然災害の中での資金対応というようなことも準備はされておりますので、そういうものも検討していく必要があると思っております。

仁ノ平委員　　今回はそういうことなんでしょうが、本県にとって一番大変なのは、やっぱり県内の富士山の噴火があったときの農業分野での対応だと思うんです。現在の防災対策ももちろんその辺は書き込んであるんでしょうが、ここで改めて富士山噴火があった際の農業被害への対応ということを考えていただきたい、文章化していただきたい、明文化していただきたいと思いますが、いかがですか。

西野農業技術課長　災害対応は非常に重要で、基本的に起こり得るということですので、日本は火山国でございますので、基本的な対策はこうあるべきだというのは部の中でしっかり検討していきたいと思えます。

仁ノ平委員　　お願いいたします。

渡辺委員　　さっきのハウスの雪害の支援策、ここで聞いたかったことですがけれども、大変素晴らしい、苦勞されてつくっていただいたということでありがたいなと思っておりますけれども、このハウスと別に、農業用の花き栽培という大規模栽培をしているところで、鉄骨建てのハウスが潰れた。私、再建の確認、実は申しわけない、行ってないんですけれども、すごい大規模なハウスが2カ所ぐらいいかな、北麓にあるんです。1カ所のほうが新設間もないのが潰れてしまったということで、そういうことに対してちゃんと現地視察をしているのか、そしてまた、再建に当たって指導していただいたのかなと、その辺が心配になっているんですけれども、状況はどうなんでしょうか。

清水花き農水産課長　ただいま花きの大型ハウスの倒壊ということで、我々も新しい年度になりまして、現場のほうを確認させていただいて、花きハウスにつきましては、他県からの業者の応援も入りまして、現在、倒壊したハウスの7割方については既に再建が終わっている、あるいは再建中ということであります。特に大型ハウスということで、洋ラン類とか、あと、バラ等の被害が多かったということです。多くの倒壊したものについては、原因については先ほど西野課長のほうからお話があったとおりかと思えますが、老朽化したハウス等も多いということで、その点でガラスハウスの倒壊もあったかと考えております。

渡辺委員　　倒壊したハウスのほうは比較的新しいハウスでしたけれども、我々もこんな鉄骨づくりが倒れてしまうのかと本当にびっくりしたわけです。今、お話の中で、現地も行っているということですので、指導の手が行き届いていればありがたいなと思うし、また記録として残しておいてもらいたいし、その辺が気がかりになっているところですので、お願いしたいと思います。

もう1点、暖房能力の強化ということをここでうたっております。暖房については本当に大事ななというふうにも思うわけですがけれども、燃料の高騰だとか、非常にままならないというのが現実なんですね。各農家がお互いに情報を交換し合って、そして、一番いいものを入れていくかというところも必ずしもそうではなくて、情報がまだまだ足りなかったり、そういう知識もなかったり、そうしたところが見えるわけです。暖房器具ということについても、県の指導をまずお願いしたいということと、それから、予算的な支援はあるのかなというようなことをお聞きしたいんですが、いかがですか。

西野農業技術課長 暖房機の関係は、この中でも能力を高めるということで今後の指導をしっかりと、説明もしながらやっていきたいと思えます。実は重油が何年か前に高騰した際に、暖房機全体の細かい資料も含めてつくってございますので、そういうものでしっかりと説明なり指導もしていきたいと思っております。

補助の関係でございますけれども、今回の雪害で暖房機が附帯施設として一緒にだめになったという場合は10分の9の補助の対象になっておりますので、そこで暖房機が整備できるということでございます。ただ、残念ながら、機能向上という部分につきましては、今だめになった暖房機よりも能力の高いものを設置しようとする、高くなった分は自腹、自力でということになってございますので、今のところ手当てはないんですけれども、いずれ10分の9の補助の中で相当の補助、あとは、かかり増しの部分につきましては、融資で無利子の資金で補うことができるということで、そういうものを使いながら、暖房機についても設置を促していきたいと思えます。

渡辺委員 本当にありがたいお話をいただきました。あとは、徹底ということも非常に重要になってくるかと思えますけれども、その辺についての取り組みは大丈夫ですか。

西野農業技術課長 徹底につきましては、先ほどの指導、対策の指針もございまして、それを機に地域ごとに徹底してまいりたいと思えます。

(女性の就農状況等について)

飯島委員 いろいろなフィールドで、女性を大事にするとか女性の意見を聞くというのは前政権からもやっていたことであります。農林水産省が2013年に立ち上げました農業女子プロジェクトを御存じと思うんですけれども、これは企業と農業女子の出会いの場をつくって、新しい女性の目線で商品を開発したりとか、また新しい市場をつくったりと、農業女子のやる気を出したり、出番をつくったりということで、これに今、大手企業が参画しています。

まだ1年ぐらいしかたっていないので、本県ではそういう体力のある企業もなかなかないのですが、この間私が本会議で質問させていただいたときちょっと例を出した三越伊勢丹とか、東急ハンズとか、ダイハツ工業、そういうところが積極的に参加しているということであります。こういう話をヒントに、農業に従事している女性を大事にしながら図っていくということがとても大事で、もう取り組みもしているかと思うんですが、あえて質問したいと思えます。まずは、本県の女性就農の状況についてお伺いしたいと思えます。

土屋担い手対策室長 本県の就農の状況でございますけれども、平成25年度本県への新規就農者は248名ございましたけれども、そのうち女性は36人でございます。

飯島委員 先ほど紹介しました農業女子プロジェクトには20代、30代の女性もかなり参画しておりまして、農業のイメージが昔と違っておしゃれなところもあるということで、1年しか経過していませんが、これがどんどん広がっているなという感覚があります。248名中36名ということでありますが、以前この委員会で、新規就農者が年々ふえている、増加しているということも伺ったことがあるかと思うんですが、女性に限ってはどんな状況でしょうか。

土屋担い手対策室長 女性の就農者数も新規就農者数の増加に伴ってふえている状況でございます。

す。新規就農者のうち女性の占める割合が、平成19年度に10%を超えました。その翌年、一旦減少したんですが、21年度に再び10%を超えて、以降、十数%で推移をしているという状況が続いておりますので、女性の農業就労者そのものの絶対数もふえているという状況でございます。

飯島委員 女性の割合も増加しているということでありまして、その原因というか、理由はどういうふうに分析しますか。

土屋担い手対策室長 繰り返しになりますけれども、新規就農者数そのものがまず年々ふえております。中でも近年、農業法人等へ就業する形の雇用就農者がふえております。本県、全国的にもそうだと思いますが、女性が自立して経営を開始するというのは難しいというのが今のところの実態でございます。従来から女性が就農する場合は雇用就農という形をとる事が多くございました。それに対しまして、近年県としても力を入れております企業の農業参入という中で施設野菜等を生産する企業の参入がふえておりますから、そういった効果が出まして、女性の就農機会がふえていると。こういったことなどが新規就農者中の女性の割合を高めている要因ではないかと考えております。

飯島委員 当然というか、自立は経済的なことになるので、法人の雇用就農というのが多いと思いますが、ぜひ今後も力を入れていただいて、女性がそういう仕事につけば、大体男性というのはそれについていくということは相場が決まっていますから、そうすると、定住人口も増加につながるのかなんてことも考えるわけでありまして。考え方として、女性の率が10%を超えたというお答えがあったんですが、例えばがんの受診率だと50%を目標にしたりするんですけれども、そんなことも目標として掲げるのも1つの起爆剤というか目標になるのかなと思うんです。

あと、都会から就農のために移住してきた人というデータみたいなものはあるんでしょうか。

土屋担い手対策室長 移住のためといいますか、昨年248名の方が新規で就農されておりますけれども、そのうち、県外から本県に就農された方が70人ございまして、28%の方が県外から本県のほうへ就農をしたという状況になっております。

飯島委員 先ほど申し上げたように、数字的な目標を掲げながら今後やっていただきたいという希望があるんですが、もしそのことについてお答えができましたらと思います。

あと、農業女子プロジェクトに該当するような大手企業がなかなかなくて、直接それには参画できなくても、農業女子を大事にする、もちろん今もそういう取り組みをしているというのはわかりましたが、これからの具体的な取り組みがありましたらお答えいただきたいと思います。

土屋担い手対策室長 農業女子プロジェクトにつきましては、農林水産省が事務局を持ちまして全国展開をしている事業でございます。先ほど事例としてご紹介いただきましたが、本当に全国規模の企業を対象に、そういった企業が支援企業ということで名を連ねております。委員のご紹介以外にも、例えば健康食品で非常にブレイクしておりますタニタさんとか、あるいは農業関係ですと井関農機さんといったような全国規模の企業がサポート企業として名を連ねている取り組みでございます。なかなか本県の企業が直接にそこに参加するというような形は難しいのかなと考えますが、この取り組みそのものは女性の力をおかりしてということの中で非

常にヒントになる部分もございますので、私どもも十分に参考にしながら、また今後の施策に反映をしていきたいと考えております。

それから、なかなか女性の参入についての目標設定あるいは若者の設定もなかなか難しい部分がございますけれども、本県の担い手確保の部分では、これからの本県農業を支える若手をできるだけ多くというような施策を進めておりますので、またそうした中で若手あるいは女性の方の参入について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(富士の国やまなし逸品農産物「うんといいい山梨さん」を活用した農産物振興について)

永井委員

全国各地でいろいろな農産物を販売するために、いろいろなブランド戦略を行っています。本県でも、県内の信頼される産地で生産、出荷され、一定の品質基準を満たす高品質な農産物や地域の銘柄を富士の国やまなしの逸品農産物として認証して、「うんといいい山梨さん」のロゴマークとともにブランド推進を行っているということは承知をいたしております。私もこの逸品認証制度は非常にいい制度だなと思っております。まず、この逸品農産物を展開している県の目的を改めて最初にお伺いしたいと思います。

丹澤農産物販売戦略室長 県内にはすぐれた農産物が数あるということでございまして、これらの県産農産物のブランド力を高めることによって販売競争力強化につなげていこうということで設けた認証制度でございます。

永井委員

ブランド力を高めて販売競争力を高めていくという部分、これはブランド展開の基本だと思います。そういったもの、いろいろなものを選定していく部分の中で、その概要みたいなものを読ませていただいたときに、この認証をする、要は、選ぶ方たちというのが、学者などの推進委員を中心というようなことが書いてあったんですけども、この物を選ぶのにどんなような人が選考の過程でいて、どんな過程で選考しているのかお伺いしたいと思います。

丹澤農産物販売戦略室長 委員会委員につきましては、流通関係の事業者さん、それから、小売の事業者さん、それから、学識の専門の方と、実際の産地のJAの組合の皆さんということで、構成といたしましては、学識経験、流通研究所というコンサルタントの先生、それから、流通事業者につきましては、東京、県内の卸売の事業者、それから、東京、県内の仲卸事業者さんというような形と、あとは、現在、認証制度の出荷団体の中心でございます各JAの中から組合長さんに御参加をいただいております。任命につきましては、それぞれ、JAについては御推薦をいただきながら、学識経験者、それから、流通事業者につきましては、何名か候補を選定した上で部内で検討して決定いたしております。

永井委員

先日この委員会で北海道の斜里町に行ってきました。この斜里町は斜里ブランドをいろいろと進めていて、農産物以外のものもあるんですけども、その斜里町で行っていた選定の方法が、全員町外の方、要は、生産に携わっていない方を全員委員として選任しています。なぜかということ、御当地にいるといろいろな御当地の主観が入ってくるということで、ほかの町の方たちが全員まず委員になる。ただ、その農産物に関してそのものが良いのか悪いのかという1つの判断基準をするために、町内の人から参考意見程度として話を聞いているという話を聞きました。それがブランドがある意味、客観的な物の見方で選ばれているということで、そのブランドに関して非常に信頼があるというようなお話を伺ったんですけ

れども、こんなものも参考になると思いますが、いかがですか。

丹澤農産物販売戦略室長 富士の国の認証制度につきましては、果物については生果というような形の範囲での認証制度でございますので、現状では、市場の方とか、各JAの皆さん、それに、外部の人を入れた公開制ということで流通関係の専門家に入らせていただいております。そうした中で、安全安心、それから、おいしいという基準を満たしているかどうかというところを厳正に審査していただいているわけですけれども、ブランド力を高めていくという意味で、これについては加工品は入っておりませんが、ブランド力を高められるように、そうした考えで今後も取り組んでいきたいと考えております。

永井委員 おいしいという基準がありますので、可能であれば、県内の方でもいいので一般の消費者の方なんかの意見も委員に1人でも入れていただくと、認証の幅も広がってくるんじゃないかなと思います。そんな厳密な審査で山梨の逸品も選んでいただいていると思うんですけども、「うんといいい山梨さん」というのは、僕は委員会とか本会議等で名前が出てきますけれども、なかなか一般の方たち、それは県内の方はもちろんですけども、県外だったらなおさらだと思うんですが、山梨の逸品名産農産物の「うんといいい山梨さん」のことを知らないという方がかなりの数いらっしゃると思います。せっかくこうやってきちりとした形の中で選んでいるのですから、PR方法みたいなものが非常に重要だと思うんですけども、現在、広報とかPRとかはどのような形でやっているのか教えていただきたいと思います。

丹澤農産物販売戦略室長 PRにつきましてですが、一昨年にスタートした制度でございまして、これまで流通事業者さん、それから、小売の事業者さんを中心にこの制度の浸透を図ってまいりました。あわせて、知事のトップセールスとか、首都圏・関西圏での百貨店でフェアとかを通じてPR、それから、県のホームページを通じたPR、それから、生産者の皆さんに対して、こういう制度を我々は活用していただきたいということでそれぞれ各JAさんを回った説明会等によってPR、普及を図ってまいりました。ただ、量的には、昨年度段階で果物ですと80トン、全体で1%いかない程度の優良品ということでございますけれども、「うんといいい山梨さん」マークも非常によろしいので、これが一般の消費者の皆さんに浸透できるように取り組んでまいりたいと考えております。

永井委員 さまざまなところで知事のトップセールスなんかでもこの「うんといいい山梨さん」がPRされているのも報道等で見ています。県外ももちろんですけども、県内の皆さんに知ってもらうことも重要だと思います。流通・小売業者さんにどういった形でPRしているかわからないですが、例えば各青果店とかスーパーとかそういったところにも何かポスターのようなものをつくって掲載して、県内の方にまず知ってもらう。たしか、山梨の物を贈りますというようなCMがあったと思うんですけども、山梨のいい物を僕らも例えば県外の方に贈るときに何がいいかなと思ったときに、「うんといいい山梨さん」を贈ろうということで、それがまた広がって、それがおいしいからまた買ってみようという形の掛け合いになって広がっていくと思いますので、ぜひそういった形の中で、流通とか小売業者さんにそんなPRもしていただければと思います。

今行っているPRがいろいろとあるんですけども、僕はホームページで「うんといいい山梨さん」を調べたら、富士の国やまなし観光ネットのほうに農産物のところにこんな形が出てきて、その説明が書いてある。とてもおいしそうな桃と

かスモモとかこういった写真があって、説明されているんですけども、これを見て、今言ったように、県外の方たちが、しかも富士の国観光ネットですから当然他県の方が見られる。他県の方がこれを見られたときに、太陽（スモモ）、貴陽（スモ）欲しいなと思ったときに、全く問い合わせ先とか販売先とかそういったものが一切書いていない。これがどれぐらいの時期に食べられてどうだということもない。

一部の県の職員の方たちがやられているブログの中に、農産物の直売所で売っているという記事は見かけたんですけども、それ以外でこの物を買える問い合わせ先とか、願わくば、本当はここをクリックして農協の直売所のところにリンクするようなことになればもっといいですけども、せっかくいいものがある、しかも先ほど言ったブランド力を高めて販売競争力を高めるということであれば、これを直接消費者の人たちが買える手立て、例えば富士の国やまなし館で買えますよとか、この期間で買えますよとかということがないと、ただ単にこれがいいですよと言っているだけでは、これ販売競争力も高まることには全然ならないと思うんですけども、その辺いかがですか。

丹澤農産物販売戦略室長 認証制度につきましては県の制度でございますので、県のホームページの中に作成してございますけれども、やっぱり県外の方が見にいच्छるのは観光ネットからが多いということで、直接リンクを張らせていただきまして、すぐには入れる形になってございます。

一方、県のホームページということで、なかなか経済的なもので店舗の御紹介というところがちょっと難しい面もございます。その部分がやはり薄いというふうに私どもも感じておりますので、それについては、ホームページの中に直売所は直売所とか、認証制度は認証制度と分けて掲載している部分もございまして、順次改善して、わかりやすい内容に直していきたいと考えております。

永井委員

ぜひそういった形でわかりやすい表記をしていただきたいと思います。県のホームページの専用ページを見ると、認証されたものの品目が載っていて、しかも品目の銘柄が載っている。桃なんかでは「大糖領」みたいな桃があったりとか、僕も初めて知ったんですけども、そういったものを実際こういう絵を見ながら、これ、食べてみたいなというふうにやっぱり僕らでも思うんですね。

だけど、僕らはいくらでも知人で買うというか、それを調べることができますけれども、せっかくその情報が出ていて、今、全体の1%と言いましたけれども、こういうものをこぞって欲しいという方たちが、特に東京なんかでは多いと思います。先ほど飯島委員が言っていたように、伊勢丹とかそういうところである程度高い包装のものを飛ぶように買い求める方というのがたくさんいच्छる。せっかくこういう認証制度が、いいものがある、これをより多くの方に知ってもらって、そして、山梨のよりいいものとするのに、確かにお店を載せるわけにはいかないけれども、せめて例えば各JAの直売所とか、どこかに問い合わせ先を書いておいて、そこで聞いてもらうでもいいと思うんです。これだけだと本当にやっているだけになってしまうので、ぜひ県内、県外の方たちに届く情報提供をしていっていただきたいと思います。最後そのお考えだけお伺いして終わります。

丹澤農産物販売戦略室長 この認証制度も含めまして、県のすぐれた農産物を全国の皆さんに御愛顧いただけますように、ホームページも含めまして情報の発信方法の改善に今後努めてまいりたいと考えております。

主な質疑等 エネルギー局・企業局

第119号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

質疑

(山梨県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について)

望月委員

今の説明いただきまして、早川水系、野呂川水系の琴川発電所、そういう状況を聞いたときに、当然、東日本大震災の福島原発の状況もありまして、出力が足りなくなってしまう、国民が消費の関係でかなり努力して、何とか今、電力需要が賄ってられるということもあります。原子力発電がかなりとまってしまっておるわけでございます。そうした中で、今回の出力増強事業とは、新たに発電所を建設するのではなくて、既存の施設を今言ったようにキロワット数をふやしていくということで、20幾つか県内の県企業局の発電所があると思うんですけども、その中の4施設だけをこうした増量の改修をしたということで説明があったわけでございますが、この920キロワットの増量に対して、この時点でこの事業を行うということはどのような背景があって行ったのか、その点をお伺いしたいなと思います。

日向企業局電気課長 発電所の製作・設計につきましては、通常、設計段階において必ず余裕を持った設計をすることになってはいますが、これまで水力発電所の最大出力に関しましては、電気事業法で定める工事計画認可申請時の設計値とされ、現地試験の結果において実際に最大出力に余裕があっても変更することはできませんでした。しかし、今回、国において水力エネルギーのさらなる活用策が見直されまして、許可の運用が緩和されることになりました。それで、性能確認試験により安全性を確認できた発電所につきましては、認可使用水量を超えないことを条件に最大出力を増強することが可能になったということございまして、今回行いました。

望月委員

そういった増量をする場合には、性能確認試験、安全というものをひとつ重視してやるということで説明があったんですが、その試験はどのような内容のものなのか、また、既存の施設に対して機動力といいますか、そういうものに対する試験の内容がわかったら教えてもらいたい。

日向企業局電気課長 安全を確認するための試験といたしまして、出力確認試験、負荷遮断試験、負荷試験と3つの性能確認試験を行い、電氣的・機械的な強度を確認しております。これらに要する時間ですが、各発電所とも2日から3日程度をかけて行っております。

まず出力確認試験でございますが、発電に利用できる河川水の認可最大使用水量において、発電所の最大出力をどこまで出すことができるかを確認する試験でございます。2つ目の負荷遮断試験でございますが、水車発電機が運転中に事故などにより急停止した際、制御装置が正常に動作し、鉄管水圧とか、回転速度、あと、発電機電圧に異常なく安全に発電所を停止状態に戻すことができるかを確認する試験でございます。3つ目の負荷試験でございますが、最大出力における長時間運転に発電機及び軸受等が耐えることができるか、温度や振動の変化などを測定する試験でございます。これら3つの試験を、先ほど言いましたように、2日から3日ほどかけてまして、各発電所とも安全性能を確認しております。

望月委員 今の説明を受けまして、既存の施設の中で最大出力を超えない範囲で使うというか、また停止の状況の中で、そうした水力、また発電の支障をきたさないで最大出力の範囲をまだ保てるということじゃないかと思います。具体的にはこうしたものを増量したときに機能の具体的な効果といいますか、発電効果、そういうものがわかったら教えてもらいたい。

日向企業局電気課長 出力増強事業は、既設の発電所の最大出力の最大使用水量以内において増加されるものであり、これにより当然、年間の供給電力量の増加が見込まれます。先ほど言いましたように、予定していた6つの発電所の性能確認試験を行った結果、今回4つの発電所において最大出力の増加が見込めることになりましたが、発電所の規模は合計920キロワット増加いたしました。それによりまして、年間の供給電力量が234万キロワットアワーの増加が見込め、これは一般家庭約650世帯分の電気量が増量になると考えております。

望月委員 今、県企業局で運営しているというか稼働している20幾つかの発電所があるわけですけれども、今回特にこの4施設を対象にして今の増量計画を進めたということですが、なぜ20幾つかある中の4施設を対象にしたのか。先ほど富士川沿いにおいては発電の関係で出力の大きいものを作って付加価値が出るということではできなかったというようなお話もありましたが、今後、明年度以後、この4施設以外に、今の企業局で運営している発電所に対してこの増量の計画をもってこれから推進していくのか、これをお聞きしたい。

日向企業局電気課長 明年度以降の予定でございますが、今年、来年と大規模改修工事を実施しております柚ノ木発電所、あとは、その次の28、29年度でまた大規模のリフレッシュ工事を予定しています天科発電所につきまして、使用機器の一部更新を行いますので、この改修工事により発電所の性能アップを図り、出力増強を行う予定になっております。

望月委員 そうしますと、4施設を920キロワットですか増量するということで、これ、売電の中で県企業局の収入源で、どのぐらいの金額がふえるのか教えてもらいたい。

日向企業局電気課長 既設の発電所につきましては、総括原価方式の2部料金制をひいております。ですから、今回の234万キロワットアワーの増量が見込めますが、2部制の8対2の2割部分に対してです。経営的には、総括原価方式ですので単価の見直しがどうなるかわかりませんが、発電単価、それが変わらないと仮定いたしまして、約300万円程度の増収になる予定を見込んでおります。

望月委員 この間からも、企業局で水力発電所をまた1カ所建設をしていきたいというような話があったんですけども、そこらの新設のものにおいては、こうした最大出力の状況を踏まえながら建設のほうへ取りかかるわけですか。

日向企業局電気課長 釜無計画につきましては、当初の計画からそういうことを考えて、できるだけ最大出力をアップするような構造で、安く効率的な機器を入れるということは考えていきたいと思いますが、新規ですので、途中で性能アップとかそういうことじゃなくて、最初の性能アップを考えていきたいと考えております。

望月委員 新設の発電所に対しては当初からそういうものに対応できる施設にしていた
だきたいということで、今の山梨県としては、おそらく電力事業、そういったい
ろいろな県の収入源で大きなこの部署であると思います。ぜひこれからも努力し
てお願いしたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の2及び3

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求
めることについての請願事項の3

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(釜無川水力発電所計画について)

仁ノ平委員 先ほど望月委員の質問の中にも出てきました、北杜市白州町釜無川水系に計画
再開された水力発電所のことで何点が伺いたいと思います。その内容とか検討状
況については本会議でいろいろ御答弁も質疑がありましたので、それはよくわか
ったということで、その先の話であります。電力源の多様化とか、水力発電とい
う安定電源の確保という面で歓迎すべきことなのだろうと思っています。しかも
山紫水明の日本ですし、山紫水明の山梨ですから、水を利用しない手はないと思
います。CO₂の発生もないわけですから、この再開へ動き出したということ
を歓迎したいと思っています。

その上で伺うのですが、この計画は13年前に頓挫したと聞いております。そ
のときなぜ頓挫したのか、その経過を改めて教えてください。

日向企業局電気課長 釜無計画について凍結した理由ということですが、当初平成3年ごろから
計画を立てまして、それから地元説明等を平成5年ごろからしてきておりました。
それで、言われましたように、平成8年度に地元の漁協及び地元の地区、地元地
区は富士見町から反対の請願及び陳情等が上がりました。

その理由というのは、地元漁協のほうは、どうしても発電をしますから河川の水を使います。それで、私たちは河川に影響を与えない範囲で水を取水するという計画を立てているんですが、やはりどうしても漁協の方々は、河川を流れる水量が減ると、水温上昇や汚濁を招き、魚の成育に悪い影響を及ぼすとしまして反対をしておりました。地元地区につきましては、稲作の水管理。私たちは既得水利権であります農水灌漑用水等には絶対影響を与えないということで計画をしているわけですが、やっぱり渇水期には、取水堰で水をとるのに何らかの影響があるんじゃないかということから、地元地区のほうは反対の陳情を出しておりまして、平成8年12月議会において、町の議会のほうでそちらのほうで採択されたということです。それで、それからいろいろ交渉してまいりましたが、最終的に平成12年度の2月議会ですから13年2月、そちらのほうで凍結を決定したということになっております。

仁ノ平委員 お話を伺いますと、自然エネルギーのために自然への影響が懸念されるという、何とも皮肉なことだと思うんですが、もちろんそのときの懸念については今回も配慮されての計画なんですか。

日向企業局電気課長 今回の計画につきましては、河川維持流量につきましても、当初の計画につきましても、私たちは河川に影響を与えない、魚のすむ環境には影響を与えないということで、国におけるガイドラインとかそれに基づいたものを策定しているわけなんですけれども、さらに若干の見直しはかけております。先ほども言いましたように、農業用水、それにつきましては、どんな渇水のときにも必要な量を当然維持河川流量として放流するという計画になっております。

仁ノ平委員 今回は既に反対の声はあるんでしょうか。

日向企業局電気課長 今回は平成20年ごろに入りまして、議会等で説明しましたように、周りの環境、先ほども言いましたように、水量に対する環境もよくなってまいりましたのでまた再浮上してきたわけなんですけれども、今年に入りまして正式に地元の富士見町及び北杜市のほうに計画再開の打診をしたところでございます。ですから、私たち直接に地元地区、地元の漁協等に対しましてまだ計画説明のできる段階になっておりません。一部新聞、長野県の新新聞等で見ますと、一部、やっぱり漁協の中ではまだなかなか、はい、そうですかというようには答えていない、新聞紙上ではそんな情報を得ておりますが、直接はまだ交渉はしていない段階でございます。

仁ノ平委員 直接耳には入っていないということですが、当然また地元住民とか漁協の反対は想定されることと思います。それに対してどのように対応されていくのか伺いたいと思います。

日向企業局電気課長 建設には関係者の同意が当然必要でございますので、前回の反対のあった漁協、地元地区等に対しまして誠意を持って計画説明をし、理解を得ていきたいと考えております。

仁ノ平委員 どうしても反対だった場合はどうされますか。

日向企業局電気課長 当然、地元及び関係機関の同意が絶対条件ですので、どうしても反対となれば、再度凍結または中止はやむを得ないと考えております。

岩波公営企業管理者 ただいまの説明に少し補足させていただきます。今、再開について打診をしたというふうなことでございまして、課長からも御説明をいたしましたけれども、直接私どもが漁協とか地区からのお声というふうなことも聞いてございませぬ。もし前回と同様のような、仮にということでもございませぬけれども、その中では、前回とは、国が置かれているエネルギー、電力の事情が大きく異なっているというふうなことから御説明を丁寧にさせていただいて、現状ではぜひ山梨県企業局が進めるこの計画を御理解いただいて、日本のエネルギー市場、あるいはエネルギーの地産地消というふうなことに資する計画ですので進めさせていただきたいということをする説明してまいりたいと、現時点ではそういうふうに我々としては思っております。

仁ノ平委員 2度目の計画ですので、今回撤退ということがあれば、なかなか3度目は難しいと思うんです。地元民や漁協への丁寧な説明はしていただきたいし、とはいっても、迅速な対応もまた必要だと思うんです。その辺のスケジュールについてはいつまでに、私はこれ、決めていただきたいと思うのですが、スケジュールについてはどのようにお考えか最後にお聞かせください。

日向企業局電気課長 私たちはある程度早急な結論は得たいと思っておりますが、やっぱり相手があることですので、現時点ではっきりしたスケジュール等はまだ申し上げられません。

仁ノ平委員 最後になりますが、一部に当時の反対された方々が年を重ねられて、魚釣りを趣味というか楽しみにしているというような声も聞いております。そういう方たちの思いも大事にする一方で、地産地消の推進も大変大事なことです。難しい選択を迫られるところかと思いますが、ぜひ丁寧な地元の方とのお話と、そうはいってもこの推進のために御尽力いただいて、私としては早目に決まるのが大事なことかなと思います。最後に一言いただいてよろしいでしょうか。

岩波公営企業管理者 御激励をいただいたというふうに受けとめまして、先ほども申し上げましたが、地元にも今度こそ御理解をいただいて、歓迎をしていただく計画というふうなことで、内容的には先ほど来課長が申し上げたり本会議でも申し上げましたように、地元の既存の環境、水利等には最大限配慮しているつもりでございませぬので、そういった点にも御理解をいただいて、ぜひできるだけ早いうちに手をつけられるように地元へのお話を進めてまいりたいと考えております。

望月委員 今、身延町の下八木沢にメガソーラー設置という話を地元の身延町でも今、大変に心配している状況の中で、下八木沢地内の山腹の山林が見事にもう伐採されている。そういうことの中でメガソーラーの計画があると聞いているんですけども、県としてはこの計画を今の時点でどのように捉えているのかお聞きしたい。これ、当然、森林環境部と県土整備部、企業局も挟んで県の対応があると思う。それと身延町の地元の関係もあると思いますけれども、その辺をお聞きしたい。

井出エネルギー政策課長 身延町下八木沢地区のメガソーラー計画につきましては、面積約13ヘクタール規模のもので、出力規模につきましては14メガ相当という計画があるということで承知をいたしております。こちらの現地の状況につきましては、9月10日に私どものほうで調査をいたしましたところ、委員御指摘のように、一部森林が伐採されているという事実を確認いたしました。この内容につきまし

では、直ちに県の森林環境部に連絡をとりまして、森林環境部でこの伐採についての指導を始めているということで承知をいたしております。

なお、この計画につきましては、計画地が非常に急峻な地形ということもございまして、森林環境部、県土整備部並びに町の関係部署と一緒にした検討チームで検討を開始したところであります。

望月委員

身延町でそんな話があったものですから、地元のそうしたお声も聞きながら私も遠くから現地見たんですけれども、かなり急峻な地形のところでありまして、また、その近くには、下のほうに人家もあるし、身延線も通っている。また、その下には県道富士川身延線も通っているということで、地域的にも、今、広島県じゃないですけれども、土石流の関係とか山林の崩落とか、木を切った後の、やはり山を動かしてしまうと、災害的な面でも非常に心配される点が出ると思うんですけれども、そこらを身延町でも非常に心配しているのではないかというような話の中ではそういう対応がとれました。

そういうことで、県として、今後どのような対応をしていくのか、そこらを教えてもらっていいですか。

井出エネルギー政策課長 委員御指摘のとおり、下八木沢地区につきましては、富士川に注ぎ込みます不動沢川という川がございます。これは下八木沢地区に注ぎ込んでいるわけですが、こちらの集落に対しまして影響を及ぼす可能性がある。特にこの集落につきましては土石流被害の想定区域に入っているということ、不動沢川につきましては土石流危険渓流、また計画地一体が山地災害危険区域ということで、非常に土砂崩落、土砂災害が警戒されるエリアであると承知をしております。こうしたところにメガソーラーの計画ということでございますので、先ほど申し上げました県と地元身延町の検討チームにおきまして、専門的な知見を持った県の県土整備部並びに森林環境部の職員が技術的な検討を行って、この計画に対する安全な施設を整備するものになるように指導を進めてまいりたいと考えております。

望月委員

今、県と地元身延町との検討チームをつくりながら、県では今の企業局、それから、森林環境部、それから、県土整備部も当然それに加わってもらわなければ困るんですが、やはり今、世の中で土石流災害とか自然災害、特にこの降雨の関係で、今年の豪雪じゃありませんが、一夜にして何十ミリ、何百ミリというような雨が降りますので、そういう災害をよく考えながら、県としても業者の方に指導を徹底していただきたい。そして、災害が出ない、また安全な施設がここへ設置されるようなそんな方向でお願いしたい。

6月議会でも委員会の中村議員、また、浅川議員、山田議員からも一般質問の中でこうしたメガソーラーに対する開発の県としての対応、指導、また最終的には条例等も勘案しながら考えていかなければならないんじゃないかというような質疑、答弁もありました。例の富士山の環境問題においても、鳴沢でも一時そういう大きな施設が設置されるような計画があったということで、これは景観の関係でおそらくまた難しい問題も出てくるんじゃないかと思っております。

県としては将来的にはそうした条例等の問題も踏まえながら、設置の関係も踏まえながら、太陽光発電、今、県では、また国でもそういう奨励をしておりますが、今後どのような奨励の傾向に向かっていくのかわかりませんが、今の状況であれば、電力の減量ということで非常に力を入れていますが、これらのメガソーラーの太陽光発電に対する県の指導、あるいは条例についての状況について、県ではどのように対応していくのか、その点も最終的に伺います。

井出エネルギー政策課長 森林伐採等に伴います環境への影響等を考慮した上で、県として条例による規制が必要ではないか、そういうことについて将来的にどういうふうを考えるかということでございますが、まさに今、山地、森林を切り開いて開発されるケースが散見される中で、県といたしましては、現在ございます環境影響評価条例、環境アセスを適切に運用するということと、森林開発につきましては、森林法に基づく林地開発の許可制度がございます。こうした既存の条例、法令に基づく制度を適切に、かつ厳格に運用することで、安全な施設ができるものとなるような指導をしている現状でございますし、今後におきましても、この動き、この流れはきちんとしたものを続けていく必要があるだろうと考えております。

また、御指摘のような自然災害への影響は、本県に限らず全国に広く影響が今、及んでいるところと承知しております。特に広大な面積を必要とするケースが多い太陽光発電施設の整備でございますので、まず環境省におきましては、自然公園の中においてどのような施設を整備すべきということでガイドラインの制定を行うということで有識者会議が既に昨日から立ち上がったところでございます。

また、私どもといたしましても、この有識者会議に対して意見を申し上げるとともに、そもそも太陽光発電設備の設備認定を行う経済産業省に対しましても、できるだけ速やかに情報を私どもに提供していただき、私どものほうで県と市町村が一緒になって指導していくことが大事な問題であると考えております。都道府県が早い段階で関与できるような新しい制度づくりに対しましても、国や経済産業省へ意見交換をしながら要請をして、検討を促しているという状況でございます。

望月委員

今、そういうことで国が最初の1つの設備認定を出すわけでございますが、そこらが今、県とか市町村に対する、やはりそういった連携的な関与ができるようなそういう方法、また規制がとられていくことを望むわけでございますが、特に山梨県ではこの間も甲斐市にもそういう問題が出たということで一般質問等にも出ました。これから県内にもそうした状況が、太陽光発電の状況に応じてメガソーラーの関係もまたそういう問題が出てくるのではないかと思いますけれども、国と県と、また市町村、そういうところの連携を密にさせていただいて、やはり安全安心な施設を築いていただき、災害の発生しないようなそういうものを設置してもらうように、当初からそういう姿勢で臨んでいただきたいなと思っておりますけれども、その辺をよろしくお願いします。

小林エネルギー局長 このメガソーラーが景観面あるいは防災面から懸念が持たれているということにつきましては、やはり市町村と連携いたしまして、まず非常にスピード感をもって対応しなければいけません。先ほどから条例という話も出ておりますが、何せ早くやらなければいけないということでございますので、市町村に声をかけまして景観計画あるいは景観の要綱をつくりまして、すぐ気がついたら対応するというようなことで県も協力して対応しているところでございます。

先ほどエネルギー政策課長からも説明がありましたが、富士北麓の問題、これにつきましては、国へ知事から強い要望をいたしまして、国で昨日会議がされまして、井出課長が意見陳述人という形で国に山梨の現状を、あるいは条例の改正の経緯、こういったものを説明したところでございます。経産省におきましても、今、新エネルギー小委員会におきまして、自然エネルギーの固定買取制度の中で起きているさまざまな問題について対処されているわけでございますけれども、山梨県に起きているこうした景観面あるいは防災面の問題につきましても、国に

私みずから行きまして説明をしております、こういった設備の認定におきましても、地方が関与できるような仕組みをつくってほしいということで協議しているところでございます。今後も、国策でやっているものでございますので、全国的な問題も生じております。その中で山梨県としての現状を説明いたしまして、国の仕組みの中に生かしていただきたいというふうに考えています。以上でございます。

主な質疑等 観光部

第121号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(外国人観光客受入施設災害時対応力向上事業費について)

杉山副委員長 御嶽山が噴火をしまして、改めて日本は地震国でありますし、火山国であるという認識をするんですけども、一方ではそういうところが観光地になっているわけです。本当に観光地とそういうところが裏腹の関係にあると思うんですが、そういう意味ではこういうことが本当に必要だと改めて感じるわけです。例えば現状、こういうものを備えている宿泊施設だとか県内の施設の現状、こういうところの何かデータみたいなものはありますか。

藤巻国際交流課長 本年、観光部で県内の宿泊施設等を6月に調査したところによると、こういう災害対応マニュアルを備えているところは15%弱ということであまり多くない状況でございます。

杉山副委員長 そういう現状のわけですね。当然そういうためにも必要になるわけですけども、改めて聞きますけれども、この事業というのは、宿泊施設、受け入れる方に対するものなのか、直接県が観光客に対する事業なのかという、そこのところを確認したいと思います。

藤巻国際交流課長 外国人観光客が宿泊もしくは訪問する、宿泊施設とか観光施設の経営者とか従業員の方向けのものでございます。

杉山副委員長 災害時に対応するマニュアルということですが、例えばもう少し具体的に、どういったものに対するマニュアルになるのかという、そういう考えがあればぜひお聞かせいただきたいと思います。

藤巻国際交流課長 内容的には、例えば外国人の観光客の方については地震になれていないというようなことがございますので、地震の際の初動対応の、どんな動きをすればいいかということを知ってもらうとか、さらには、避難をする場合にも、多言語で避難を、「こちらに来てください」みたいな避難誘導の要点とか、あとは、各国からいらしていますので、在外公館や外国語の対応が可能な医療施設等の連絡先などを載せる予定で考えております。

杉山副委員長 例えば今回の御嶽山の噴火がありましたけれども、富士山の噴火に対する対応も当然入ってくるわけですか。

藤巻国際交流課長 火山の噴火につきましては当初想定しておりませんでしたけれども、ただ、基本的には外国人観光客を避難させるというようなときに使うマニュアルでございますので、応用はかなりきくものと思います。また、こんな事態が発生いたしましたので、そういうことも含めるように作成に当たっては検討していきたいと考えております。

杉山副委員長 いずれにしてもそういう対応が観光客に安心してもらえるという逆にインセンティブになると思いますけれども、そういう意味ではしっかりと対応していただきたいと思います。具体的な宿泊施設だとかそういう経営者に対する事業だということですが、やはり必要なのは、実際利用されている、あるいは外国から来られている観光客に対する浸透がいかに図れるかが一番重要なところだと思いますが、そういったところで観光客だとか、そういうところにいかに浸透を図っていくかということはどうでしょうか。

藤巻国際交流課長 委員御指摘のとおり、活用されてこそ価値があると思いますので、こうしたマニュアルにつきましては、市町村等が行う宿泊施設の研修会等の場で、県と市町村が協力をしながら、活用されるように内容の周知とか、活用の依頼をしていきたいと考えております。

(「花子とアン」観光活用事業費補助金について)

飯島委員 すごい人気があったドラマでありまして、3日前に終了したんですけれども、視聴率が何%ということをおっしゃりますが、実際のところはどのように把握されているのでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 本ドラマにつきましては、東京エリアで22.6%の視聴率をとりまして、これまでの10年間で最高だった「ごちそうさん」の22.4%を抜いております。

飯島委員 20%を超せば大したものであるということではありますが、それを1割も上回ったということはすごい視聴率だったと思います。6カ月間これが好を持続したというふうに聞いているんですけれども、その6カ月間この高視聴率を得たこの番組を具体的に観光振興にどのように活用してきたのか伺いたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 まずドラマを活用しようということで、甲府市が中心となりまして「花子とアン」推進委員会を昨年設置したところでございます。県といたしましても、こちらに対しまして助成をいたしまして、駅前ののぼり旗とか、あるいはホームページ、パンフレットとか、あるいはこの推進委員会には甲府市の観光協会はじめ物産協会が入っておりますので、土産品の開発とか、そういうことでPRの受け入れをしていったところでございます。

それから、県といたしましても、文学館の「村岡花子展」につきましては、当初6月末で終了の予定をまた夏休み1カ月間延ばすということで、合計で4万5,000人の来場者を得たところでございます。

それから、ドラマのオープニングにあります清里から見た富士山、その場所は県立の八ヶ岳少年自然の家でございますが、そちらのほうの案内看板等を整備して、夏休みに5,000人程度のお客様にお越しいただいたというふうに観光活用してまいりました。

飯島委員 具体的に数字が出て、かなり観光振興に活用できたと思います。

本題に移りますが、私は直接まだ見ていなかったんですけれども、たしか甲府の北部の帯那地区にロケセットが設営されたというふうに承知しています。花子の実家のロケということで承知しています。しばらくそういう情報が行き渡って観光スポットになりつつある、定着しつつあるかなと思っていたのですが、そのまま残せないで韮崎市にということなんでしょうけれども、どうしてそこに残せなかったのかというのが疑問にあるんですが、いかがでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 このロケ地でございますが、非常に狭隘な農地でございますので、こちらをオープンにいたしますと、交通渋滞等で近隣に非常に迷惑がかかるということで、当初から9月いっぱい壊すという計画をNHKさんは持っていました。ということで、その場で継続してということはちょっと無理だということでございます。

飯島委員 観光客の安全とか交通渋滞ということで判断されたということですが、では、どうして葦崎に決まったのか。例えば今、甲府駅の北口のよっちゃん広場には藤村記念館がありますよね。観光客がおりののは大体が甲府駅でありますから、自然に甲府市のどこかというのがまず頭にくると思うんですが、どうして葦崎市に決まったのか、どのような過程で決まったのか教えていただきたい。

仲田観光企画・ブランド推進課長 このロケセットは当初から撤去ということでお話を伺っておりまして、本年4月から当然この活用について私ども県内部で話し合いをしてきたところでございます。当然、村岡花子さんの出身地であります甲府市に最優先で移転をするという考えを当初持っておったわけでございますが、7月までの間に甲府市と何回かお話を調整をさせていただきましたが、最終的に甲府市から設置ができないという結論をいただきました。我々も非常に困ったところで、7月以降、実はロケ地はほかにもございましたので、ほかの市に当たったところ、葦崎市がどうしてもうちに欲しいというふうなことで、NHKさんのほうに御紹介をしたというのがこれまでの経緯でございます。

飯島委員 それは甲府市選出の県議としてはとても残念でありまして、それが真相だということになると課長も大分御苦労なされたかと思えます。この補助金が560万円か出ていますけれども、この後のメンテナンスはどういうふうな形になるんですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 これはNHKから譲渡を受けました葦崎市が行うということになっております。

飯島委員 いずれにしてもこの半年間の「花子とアン」は大成功で、県外にいる県出身者もかなりその場その場で話題性がある、いい思い出というか、そういう経験をしたと思っています。ぜひこのロケセットを無駄にしないように、全体の観光に活用していただきたいと思っておりますけれども、どのような観光に活用するのか、せっかくですから、部長のほうからお答え願いたい。

望月観光部長 ロケセットにつきましては、先ほど答弁した経過で葦崎市に移築されることになったわけでございます。移築される場所につきましては峡中と峡北の境ということで、葦崎市はもとより、甲府市の昇仙峡だとか、北杜市の八ヶ岳を含めて広域な周遊観光の拠点となるだろうというふうにそんな活用を考えることができるかと思えます。

ロケセットにつきましては、この10月18日にオープンということになっておりまして、既に県や葦崎市には旅行会社からも多数の問い合わせが来ているということで、今後の観光振興にも大いに期待ができるところであります。この民俗資料館の敷地につきましては、花子の思い出の教会、結婚式を挙げた教会、これらがロケセットとしてそろっておりますので、今後、観光客の誘客だけではなくて、フィルム・コミッションとして撮影地、ロケ地としても積極的にPRして

いきたいなと考えております。

仁ノ平委員 「花子とアン」の観2ページについて、飯島委員の質問とも随分重なりますし、ただいまの部長答弁で私の聞きたいことも解決しましたので、重ならないことで1点だけ教えてください。

ロケセットの施設ということですが、ちょっとイメージできないんですが、具体的には、例えば藤村記念館のように無料で誰でも入れるような施設になるのか、あるいは入館料をとってそういう施設になるのか、どういう施設になるのか、そもそもどんなものなのか、イメージを含めて教えていただきたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 ロケセットの移転のイメージでございますが、まさしく現在、これまでテレビで放映されてきましたかやぶき屋根の本体とおじいやんの別室とかわやをセットで、そのまま現在ある甲府市から、屋根を取りまして柱をそのまま移転して、韮崎市に基礎を打っている上に設置して、同じものを建てると。それから、中身につきましては、当時の時代の資料を展示するというのが韮崎市の計画でございます、無料で公開するという予定でございます。

仁ノ平委員 感動的に最後の1週間が終わりましたし、いまだにどの書店に行っても村岡花子関係と『赤毛のアン』関係の本が白蓮や嘉納伝助も含めて、平積みになっているという状況で、このブームというのはずっと続くでしょうから、ぜひともこのロケも活用されて、先ほどもお話に出してしまったんですが、具体的な周遊観光の提案であるとか、山梨にたくさんの方を呼び込む起爆剤になってくれればと願っています。

(外国人観光客受入施設災害時対応力向上事業費について)

別のことですが、先ほど杉山委員の質問に答えて国際交流課長が、災害対応初動マニュアルに噴火も入れるべきではないかということに対して、「ええ、こういう事態ですから考えます」という御答弁があったんですが、実は間違いなくきょう総務委員会で、今回の噴火を受けて、山梨の富士山の噴火対策がこれまでどおりでいいのか、果たして要注意になってできるのかという議論が紛糾していると思うんです。これまでの噴火の防災対策もかなり見直す事態になると思っています。そこでぜひ、先ほど軽くお答えになったけれども、慌てずに、そこでの議論を踏まえて、この際ですから、それを置いておく形でも骨太のマニュアルにしたほうがいいのかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

藤巻国際交流課長 仁ノ平委員の御指摘のとおり、杉山委員にも御回答申し上げましたところですが、先週末からやはり悩んでおりまして、入れるべきだと考えておりますので、その辺のところは、例えば富士山科学研究所の意見を聞き、また企画県民部や総務部の関係各課と協議をしながら、連携していいものをつくれるように考えていきたいと思っております。

(外国人学生教育旅行事業費について)

望月委員 今の予算書の中の外国人学生教育旅行費978万5,000円が今回補正に載っているわけですが、この内容を見ますと、財源が諸収入という形で出ているんですが、これは県事業ではなくて、国がそういう事業団の中の事業を取り入れるということなのか。

藤巻国際交流課長 この事業につきましては、国のJENESYS2.0という外国の青少年交流

の枠組みによって実施されるもので、公益財団法人の日韓文化交流基金が国から委託を受けて実施する事業でございます。したがって、山梨県が手を挙げまして、日韓文化交流基金から必要な資金が山梨県に支払われるもので、それを県が受け入れて執行するという仕組みになっております。

望月委員

今の説明だと、事業団の中の事業として山梨県が手を挙げて、この事業を実施、この予算は当然そちらから来るということで理解しています。過日、参考になるかもしれないですけども、駐日大使が日本の学生さん100名を中国へ逆に招聘して、中国の歴史や文化、また中国の自然を見てもらって、それを日本へ帰って今度は日本で中国の宣伝をしてもらいたいというようなそんな試みがあるようなことを報道でなされたわけでございますが、逆に、今、学生を対象として、韓国人の学生を山梨へ招聘する、その大きな目的を具体的に教えてもらっていいですか。

藤巻国際交流課長 ちょうど9月25日に安倍首相がニューヨークの国連に行ったときに、内外記者会見ということでされたときに話されていた、国と国との交流の原点というのは次世代を担う若者たちの交流だ、学生を対象とした事業を実施することで、対象国と日本との間で新たな発展をもたらす原動力になると確信していると総理も言われているところです。本県としても、多くの海外からの若者が山梨県に来て、山梨県の学生もしくは若い方々と交流をして実際に理解して帰っていただくということは、今後20年30年先の大きな力になると信じております。したがって、学生を対象の事業に山梨県で手を挙げたものでございます。

望月委員

そういうことで、学生が将来的には日韓をつなげると、また山梨の特にいいところを韓国に帰って宣伝してもらおう。日韓の情勢は今ちょっと危うい状況もありますけれども、そうした親善の中で交流を深めていただきたい。先ほどの中国の駐日大使も、やはり日本人の学生が中国へ行って、今の日中の関係を改善できるような、そうした1つの大きな目的も持ってやるんだというような話を聞いたことがあるんですけども、韓国の学生に山梨に来てもらおうということは、当然そういうことも考慮していただいていると思います。

その中で、実施するに当たって、先ほど県立大学とか、また八ヶ岳のほうの山梨県の自然、そういうところを体験してもらおうということですけども、この滞在日数はどのぐらいを予定しているんですか。それから、宿泊はどのような宿泊、こういう学生さんでありますから、ホームステイとか、また、今の大学の生徒との交流の中でどこか宿泊施設、県の宿泊施設、八ヶ岳の施設とか、そういうものを利用するのかお聞きしたい。

藤巻国際交流課長 今回韓国の学生につきましては、9泊10日の日程で訪日をしていただきまして、そのうちの8泊が山梨県で宿泊ということになっております。そのうち、例えばキープ協会での研修を八ヶ岳の研修ということでやりますが、こちらで4泊とか、あと、県内の受け入れ家庭でのホームステイを2泊するというような日程で主なところはなっております。

望月委員

学生を招聘して、山梨県のよさ、また将来の山梨を韓国で広めていただきたいということは非常に結構なすばらしい事業だと思います。これに対しては、今、韓国を中心に韓国の学生ということでこの事業が載っているわけですけども、韓国以外に他国のそういう学生さんを山梨へ招聘して、こういう事業を継続していくような事を計画しているかお伺いしたい。

藤巻国際交流課長　今回は日韓文化交流基金経由で県が必要な経費を受け入れるという事業について補正予算として御審議をお願いしておりますが、このほかに、本年10月から来年の1月にかけて、日本国際協力センターという、やはり政府系の国際交流団体を通じて、インドネシアの学生を175名本県で受け入れる予定になっております。そのほかに、本県が関係した事業として、ラオスからやはり10月に50名を本県で受け入れるという予定になっております。

望月委員　昨年度、知事がトップセールスでインドネシアに行ったときに私の会派も一緒に行って立ち会ったんですけれども、基本的にやっぱりインドネシアの3大学かな、そこと山梨県の大学との生徒の交流ということも非常に結びを持ったと思います。そこらの実態として、今後ラオスからも10月には50名来るということでございますけれども、他国のそういう状況を見まして、世界、国際交流の中で、これから山梨県の学生に限らず、できればこういう学生と一緒にまた一般的な人も山梨県に来ていただいて、観光面で山梨を幅広く発信をしていただきたいと思います。うんですけれども、そこらの計画はどうですか。

藤巻国際交流課長　現在、先ほど申し上げましたように、青少年交流ということで学生を対象に考えております。それが1点と、もう1点は、これは国の予算を100%使って本県に学生を招聘しておりますので、あまり山梨県の腹が痛くないというところがございます。一般の方については、通常は旅行会社の企画をする人間とか、あとはマスメディアの海外の記者さん方という方々をファムトリップという形で山梨県の状況に親しんでいただくということで事業の中で招聘をしていくということですが、それ以外の一般の方々については旅行でぜひおいでいただきたいと考えているところでございます。

望月委員　最後に、今、韓国から、他国から、ラオスやインドネシアもそうですけれども、山梨に招聘するということがございますが、この事業の中には、逆に山梨の学生に他国へ行っていただいて、他国と交流していただいて、他国の勉強をしていただきたい、そういう国際的な事業はないですか。

藤巻国際交流課長　昨年知事がインドネシアに行つたときに、山梨学院大学とバジャジャラン大学、リア外国語大学、それから、もう1つインドネシアの大学と交流協定を結びましたが、そちらにつきましては既に今月中旬に3名学生が山梨に留学のために来ております。逆にそれらの3校に対しては、山梨学院大学の生徒が一部は行きましたし、これから行くことが予定されておまして、そこで交換留学生というような形がとれていると思います。

望月委員　今後も、特に一方的でなくて、両方が交流できるように、山梨県の学生も海外へ行って勉強する、そうした交流をこれからもぜひ拡大していただきたいと思います。

討論　なし

採決　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(「富士の国やまなしを全力で走るサイト」について)

樋口委員

御嶽山の被害を心にとめて、同じ山岳県、同じ森林県にありまして、お見舞いを申し上げたいと思います。実は私の母が長野県木曾郡の上松というところの出身でありまして、寝覚の床があるところですが、おかげさまで町のほうは、人が住むところについてはほとんど被害がない。やっぱり登っている方々が甚大な被害を受けているようでありまして、何かまた2次災害があるようで今、救助がとまっているようでありますけれども、1日も早く人命救助を望みたいと思います。

山岳県、森林県にふさわしいイベントが最近盛んになってきたということで非常に応援をしたいと思っているんですが、そんなことを観光振興課長にお伝えしたところ、そういうサイトがあるよということで拝見をしたところでもあります。「富士の国やまなしを全力で走るサイト」というもので、そこを見ると、体力増進やスポーツを楽しむ種目として、ヒルクライムやサイクリング、マラソン、トレイルランニングなどが出ておりましたけれども、時間の関係上、トレイルランニングについて聞いてみたいと思います。この種目自体がどういう定義で、どういうスポーツか教えてください。

奥秋観光振興課長

「全力で走るサイト」につきましては、サイクリング、マラソン、またトレイルランというような形で出ていると思います。サイクリングとかマラソンにつきましては御承知のとおりだと思いますが、トレイルランとかヒルクライムにつきましては、坂を上って頂上まで行くというか、山のところを登っていくといった種目の形になっております。ヒルクライムの中にも、サイクリングみたいなものとか、実際に走るとか、そういったものも含めて公表しております。

樋口委員

6つのコースが紹介されておりまして、それぞれ難易度とか標高差とか走行距離とか非常にわかりやすく、愛好者の中ではかなりこれを利用して、それぞれの自分のレベルに合わせて楽しまれていることと思います。県のほうでそれぞれ道志とか武田の杜とか四尾連湖とかありますけれども、6個それぞれの参加者数とか、何回の歴史を重ねているとか、そういったことについては全て把握をされていますか。

奥秋観光振興課長

「全力で走るサイト」につきましては、例えば開催するイベントに参加するための練習コースのようなものを掲載しておりまして、それ自体に参加者が幾らかということは把握してございませんが、実際に行われているクロスカントリーとかサイクリングのイベントにつきましては、それ全体を集計した形でありまして、小さいイベントでは100人、大きいイベントでは大体1万3,000人程度の方が参加している大会もございまして、大会の規模としては非常に多くの段階がございます。

樋口委員

よく本県の観光は冬が弱いという話をお聞きしたり、しゃべらせていただいたり、今議会においても本会議でそんな質問があったと記憶をしております。今申し上げたヒルクライムや全ての種目はいわゆるウィンタースポーツの部類に入ると思うんですけれども、今言った小さい塊で100人とか、あるいはMAXで1万人を超えるという、そういうイベントの中の、県内から大体何人で、県外から何人というようなそういったこともスポーツイベントごとに集約をされてい

るのでしょうか。

奥秋観光振興課長 県外から何人、県内から何人といった正確な人数は把握しておりません。大きな大会になると、県外からのお客様が多くなる、小さい大会で連絡とか周知のエリアが狭くなってくると県内の方が多くなっていくというふうに、正確には把握していませんが、承知をしております。

樋口委員 せっかくここ数年で急速に人気が出てきていて、冬のイベントとして定着しつつあるということであれば、工夫をして、日帰りよりも泊まっていたらいい。泊まっていたらいい、日帰りの方よりも約3倍はお金を落とすというだけでいいということであって、あるいは冬の澄み切った空気の中で富士山やそれぞれの山梨の名山を見る楽しみや紅葉も楽しめるということでもありますので、ぜひそういった工夫も、その6つのコースに限らず、近隣の市町村と連携をとっていただき、観光の1つの資源にしていきたいと思っております。

後でちょっと申し上げますけれども、例えば武田の杜トレイルランニングは、去年までは市の観光協会と湯村の温泉協同組合と林業公社が主催で、バックアップを甲府市と甲府市教育委員会がやっているんですけども、ほかの四尾連湖とか道志とか南アルプスとか八ヶ岳とか、大体同じような、観光と自治体が一緒に合わさって主催をするというような構成になっているのでしょうか。

奥秋観光振興課長 主催につきましては、今、委員おっしゃったとおりでございます。開催の主催としては何々実行委員会という形で設けることが多くございまして、その中に市町村とか観光協会が入っているものが、こちらで把握する限りだと大体8割程度がそういった団体になっております。

樋口委員 トレイルランニングに限って言えば、武田の杜で申し上げますと、プロデューサーがいて、石川弘樹さんという方なんですけれども、この道の専門家ということで、こういった方々がプロデューサーとしてほかのコースも加わっているということですか。

奥秋観光振興課長 いわゆるスポーツとしての大会といいますか、レースという流れの企画になりますと、今、委員おっしゃったとおり、この道の専門家という言い方でいいのでしょうか、レースで非常に好成績を上げた方がレースをプロデュースして、皆さんをお招きして参加していただくという形態になっておりますので、トレイルにつきましても、レース等につきましてもそういった方々のプロデュースというのが主なものとなります。

樋口委員 そして、今言ったような実行委員会をつくって、プロデュースのもとにそれを実行するということなんですけれども、県観光部としてホームページでアップしてくれているんですけども、こういった支援というか、応援をされているんですか。

奥秋観光振興課長 基本的にはプロデュースといいますか、そのイベントを開催することを決定した上での大会の周知とか広告、宣伝につきましては、ほとんど依頼があった全ての方々に対して、イベントガイドブックに掲載するとか、観光ネットに掲載する、あるいはマスコミを通じて宣伝をしていくという方法をとっております。その前の段階で、「こういった大会を開催したいんだけど」という御相談があった場合につきましては、そういった御相談に乗らせていただくこともあります。ほとんど全てとは言いませんが、そのときの相談に応じて対応させていただいて

いるということでございます。

樋口委員

武田の杜のトレイルランニングは12月に行っていて、去年が第5回なら、今年第6回。林業公社の仕事だったんですけども、指定管理に出した関係でちょっと滞ってしまったんですけども、何とか指定管理者側が今回はということでやっていただけることになってほっとしたところです。というのは、12月に開催するということで、愛好者にしてみれば、もう今年6回目で、必ず毎年最後にここで走り納めようという方が多かったり、何月何日から募集を開始すると、ほぼ1分2分で締め切られてしまうぐらい人気があるということでもあります。そこから推察すると、ほかのコースもきっと非常に人気を博しているんじゃないかなと思っています。そういったものをやっぱり育てていくというようなことを県としても応援してほしいなと思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

奥秋観光振興課長

大会につきましてはかなり回数が伸びてきている大会とか、ここに来て五、六回ということもありますが、今委員おっしゃったところにつきましては、いわゆる主催者として今後どのような形で大会を進めていくかということで費用とか効果をお考えになって、それをお考えになった上で結論を出していくという時期に来ているものとか、あとは、民間の団体が大変多く大会を重ねてしまったので、地元との調整が円滑にいかない場合があるといったことも聞いております。そういった場合につきましては、こちらのほうからも前任の方の御意見を伺いながら、こういった形で大会運営できるのではないかとか、地元の方々とはこういった連絡方法をとればうまくいくのではないかとといった相談も実は何件か受けているところでありますので、そういった御相談につきましては、こちらとしても細心の注意を払った上でイベント等を継続させる形で御支援をしていきたいと思っております。

樋口委員

トレイルランニングだけに限らず、山梨の地形や自然を利用した、本当に身近で楽しめるものが非常に人気を博してきていると思います。ぜひ地域のこういうことを一生懸命やろうとする方々と連携をしていただいて、アドバイザー的な形とか、あるいは応援団みたいな形、どういう形かわかりませんが、ぜひお手伝いをして、さらに広げていってほしいとつくづく思っています。

そこで、私は以前から出先機関に観光部も組織をつくってほしいと何度か申し上げてきました。組織ができるかどうかは別としても、山梨は首都圏のすぐ西隣にあって、これからもっと多くの入込客が期待できる。山梨の地形と自然に人を呼び込むために、出先機関だけじゃなくても、各市町村とも、あるいは各観光協会とも、県も、それは市町村がやっているから、それを待って、その後うちらの出番だよということじゃなく、ダイレクトに県の観光部が関与してほしいなと思うんです。そういった意味では、世界遺産やエコパークや国立公園や国定公園を持っているわけですから、そういったもののポテンシャルをどんどん高揚させていく施策を持ってほしいなというふうに強く願い上げるわけですけども、部長、その辺はどうでしょうか。

望月観光部長

委員おっしゃるとおり、観光部としてあるわけですから、観光について各市町村にある観光協会、これらとよく話をして、何を求められているんだ、何がしたいんだということをしつかり情報収集しながら、しつかりした指導をしていきたいなと思っております。

樋口委員

実際それぞれの地区で、愛好者の域を脱しないところもあるんですけども、それ以上に底辺を広げよう、拡大しようとする塊も大きくなってきていると思いますので、ぜひ今おっしゃっていただいたことを、それぞれの地域の実情をよく見ていただきながら広げていただきたいと思います。

(フィルム・コミッションが誘致をしたロケ地を活用した観光振興について)

永井委員

私も旅行業を営んでおりますが、今、団体旅行から個人旅行にシフトしてきている中で、旅の形態というのは本当にさまざまであります。今までみたいに、バスに乗って観光地をめぐるって、大きな食堂でご飯を食べるといような旅行というのは、行われてはおりますけれども、ほとんどその主流にはなっていない、やはり個人で目的意識を持って旅行をする方が非常にふえています。特に体験型とかそういった旅行が最近本当にふえてきております。

その中で私も感じていることですが、その1つのツールとして、映画とかドラマのロケ地をめぐるというのが今、全国各地でいろいろとやっております。当然ツアーがありませんので、個人でそういう情報を収集されて行くのがほとんどです。本県もフィルム・コミッションが非常に活発に利用され、多くのドラマや映画が撮影されてきていると承知しております。まずこのフィルム・コミッションを本県が観光振興に利用している現状と、このフィルム・コミッションを活用した観光振興についてどのように捉え、県がどのように考えているのかまずその辺をお聞かせいただきたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 フィルム・コミッションの現状と観光振興への活用についてでございますが、まずフィルム・コミッション自体は平成16年8月に設立されて、以来11年たったところでございます。例えば昨年の実績につきましては、約200件のロケを誘致して、延べ429日のロケの実施があったということです。まずは直接的な経済効果といたしまして、ロケに来ていただいている方々の宿泊とかお弁当とか、大体年間1億円ぐらいの経済効果がございまして、これが直接的な影響ということです。

それから、もう1つは観光振興のほうが非常に重要になってきております。ドラマを見て、その現場に行きたいというふうなお客様もかなり多くなってきてございます。例えば大きな映画で、富士吉田市内で行われた「ピーナッツ」とか「ゆれる」とかは、月江寺地域一丸となって受け入れて、それからその地域にお客様がレトロな感じの町並みに訪れているというふうな映画。それから、ドラマでいいますと、ちょっと前ですけども、明野のヒマワリ畑が今、こんなに多くのお客様に来ていただいたきっかけになっているのがドラマの誘致からというふうなことがありまして、現状そういうふうな形で観光振興のほうに活用しているところでございます。

永井委員

この前ある映像関係のプロデューサーの方とお話をしていく中で、山梨県はロケ地の誘致というか受け入れ態勢が本当にしっかりしていて、都内から近いという利便性もあり、今、課長おっしゃられたとおり、そういった部分の中で多くのロケ、映画とかドラマとかをさまざまな地域で受け入れているところもあります。ただ、ロケはたくさんあるんですけども、それを県がやっている観光振興に落とし込めているかということ、実はちょっと疑問に思っているところがあります。それは、これが県のフィルム・コミッションのホームページの表紙面です。ここに写真が来るんですけども、例えばロケ地を見たいと思ったときに、このフィルム・コミッションが出てきます。そうすると、「撮影で使われたロケ地紹介」というところを当然観光客の方は押します。そうすると、こういった形でロケ地

が出てくる。ロケ地が出てきて、何月何日に公開の映画でロケ地があると。ここには「ロケ地をめぐれば、あなたも物語の主人公になれるかも…」書いてあるので、当然ここを見れば、どこでロケ地がやっているかわかる。まずこれは2010年9月18日の「海猿」の映画で更新がとまっているんですね。

このほかに、山梨の観光のロケ地でないかなと思ったときに、この「オンエア予定日」というやつをクリックすると、今度はこちらのほうでオンエア予定日ということで、最新版の山梨でロケをされたものがいつ放映されるかというのが出てきます。ただ、このロケ地の部分を見ると、山梨県内各所とか甲府市内とか。例えばこれを見ていて思ったんですけども、「ホットロード」という漫画が原作になっている、今すぐくはやっている映画があるんですけども、これも実は甲府市内で撮られている。だけど、「ホットロード」がどこで撮られたかというのはこれではわからない。ということは、これ、観光地に行けないですよ。

やっぱりこういう情報を出している、要は、これを観光振興に使うのであれば、当然まず先ほど言ったロケ地の更新頻度。「花子とアン」がこれだけはやっていて、新しく移築までしてやるわけですよ。当然、「花子とアン」のロケ地もたくさんある。それをまとめるものがもしあるとすれば、このところに、右に、「花子とアン」、甲府市がやっているページに飛べるバナーがありますけれども、これもしっかりこういうところに加えて出していかなければいけないし、まずこの情報の頻度を上げていかないといけないと思います。課長、その辺はどうお考えですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 全く委員のおっしゃるとおりでございます。

永井委員 それは更新を今後御検討いただけるということでよろしいでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 はい。

永井委員 それで、1つ例を出したいんですが、こういった形の中で各県いろいろフィルム・コミッションをやっています。長崎のフィルム・コミッションのホームページを課長ごらんになったかどうかわからないんですけども、これ、表紙です。この右側が印刷できなかったんですが、この右側、ここで言うこのバナーの部分なんですが、この右側のところに、これ、メインなものだけですが、各映画ごと、各ドラマごとに、そのドラマがどんなものだったか、ロケ地がどんなところがあるのか、さらにロケ地の周りにある観光スポットはどんなところがあるのかというのが一目瞭然でわかるようになっています。ちなみに、僕の大好きなドラマで「JIN 仁」というドラマがあるんですけども、「JIN 仁」も実は長崎で撮られていて、そこをクリックすると、要は、まちなか龍馬館とか、カステラ屋さんとか、十二番館とか、そうやってコースが出ているわけなんです。全部コースが出ていて、そのドラマの風景が、当時のドラマのロケが下に来ているような。

ここまですれば、多分これをうまく活用して、例えばこれはたまたま町なかにギュッと絞られていますけれども、こういう観光コースを、要は、これは紹介をするだけなので、紹介して、仮にこういうコースがあるよと。山梨県はちょっと移動距離が長いので車で移動することになると思うんですけども、半日コースとか1日コースとかいろいろな形が考えられると思うんです。こんな形でドラマごと、映画ごとに、単発のものはしょうがないんですけども、ロケ地をめぐるようなコースを造成して、観光振興に生かすということもできると思うんですが、いかがでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 私どもも、ホームページとか、例えばこの秋の「My Premium 山梨」の中では、例えばこれは「花子とアン」で、こういうふうな撮影場所とかゆかりの地をめぐるというふうなこともやっておりますので、委員御指摘のとおり、もうちょっとフィルム・コミッション寄りの情報発信の仕方を検討して、実施してまいりたいと考えております。

永井委員

多分それもすごくいいコースであると思いますし、結局、先ほど冒頭にも言ったんですが、そのロケ地を見たいということで、例えば先ほどの「花子とアン」であれば、「花子とアン」と引いて、大体ロケ地をめぐる人たちというのはよくわかっていますから、各フィルム・コミッションのホームページを見てくるわけです。確かにそういうものから見て、「花子とアン」はそれによっていますけれども、そういうものを見て調べてくる中で、やはりフィルム・コミッションのホームページの中にそういうコースがあると非常に行きやすいというか、考えやすい。不親切なところだと、一個一個あって、どう回っていいかというのもない。本当にロケ地めぐりが好きな方のホームページを見ると一個一個は載っているんですけども、やっぱりここまで落とし込むといいのかなと思います。今できているものがあるとなれば、フィルム・コミッション寄りというか、フィルム・コミッションのロケ地めぐりのところに、有名なものだけでいいので、そういうものを一つ一つ載せていただけないのかなと思います。

もう1個、今ちょっと申したんですけども、今は映画ごとと言ったんですが、これは県のフィルム・コミッションというか、県の観光部がやる部分の仕事の中で、当然ロケ地は、先ほど言ったように富士吉田市とかそういうところで町でやっている部分に関しては当然町がそのホームページの中で紹介をしてくると思うんですが、例えば「花子とアン」の先ほどのロケセットが韮崎市に来る。韮崎市の少し下に富士川町という町があって、この富士川町の町は、今公開中の「太陽の坐る場所」というのが99%山梨ロケでやっていて、ほとんどが富士川町で撮られている。その上に行くと、先ほど課長がおっしゃった明野のヒマワリ畑は、少し前になりますけれども、「いま、会いにゆきます」という映画があって、竹内結子さんたちが出た映画が発端となってあそこが有名になった。

そうすると、そのロケ地をうまく広域的にブロックにつないでいく造成のやり方もあると思うんです。先ほど言ったヒマワリ畑ですけども、これは夏しかないと思われがちですが、ここがロケ地であれば、実はロケ地の観光振興が何で僕が重要かと思うと、これも先ほど樋口委員が言ったように、通年観光が可能なんです。要は、いつ来ても、さもない場所なんだけれども、そこに芸能人が来たことでこれが1つの観光資源になるというのは、大きな設備投資をしなくても多くの観光客が呼べる。しかも、先ほどから何回も申しますけれども、課長がおっしゃったとおり、429日あって、昨年は200件もロケをやっているわけですから、その一つ一つがさしもない食堂かもしれないし、さしもない学校かもしれないけれども、これが大きな観光振興の1つのツールとなると思うんです。要は、広域的なコース造成ということも県がやる部分では考えられると思いますが、いかがでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 フィルム・コミッションの情報発信の仕方としましては、当然、広域的な発信を私どものほうでやっていく。それから、現状でありますと、市町村によってもフィルム・コミッションを持っているところ、あるいは市町村の観光課がフィルム・コミッションの役割を担っているところがございます。こういうところとこれまでは協議会をつくって、ロケ地探しのところだけを情報収

集して、それを映画会社とか、ドラマの制作会社のほうに提供していただきましたけれども、逆に情報のほうを市町村とともに外へ出すようなことでもこの協議会を使ってまいりたいと考えております。

永井委員

各市町村にあるフィルム・コミッションの総括みたいなものを当然県がやられていると思いますので、今、課長おっしゃいました、入れるもののことはすごく活発にやられているというのは、本当に一生懸命やられていることはよく承知をしておりますけれども、やっぱりせっかくある資源ですので。

これはアニメになるんですけれども、「エヴァンゲリオン」というアニメがあります。アニメの中で実際にある箱根町が舞台となっているところで、御承知の方もいると思います。これを町全体がイベントをやったときに、要は、箱根町のマップがあるんですけれども、これが限定1,000部とかというのに五、六千人ぐらい並ぶぐらいの有名な人気ぶりのあるものもあります。これは別に何を観光の整備をしたわけではなくて、例えばその中のアニメで出てくる学校が実際にあるんですけれども、普通の町立中学校なんです。ただ単にその町立中学校を外からしばしば写真を撮っているわけです。こんなことはなかなかほかの部分に関しては、例えば大きな観光施設をつくることになったら本当にお金が大変かかる中で、ほとんどお金を投資せずに、しかも材料がたくさんあるものですので、ぜひ有効的に生かしていただいて、山梨県の観光振興にぜひ生かしていただきたいと思います。

飯島委員

国際交流関係について提案もありまして、お伺いしたいと思います。国際交流はいろいろな切り口がいっぱいありまして、9月補正でもありますように外国人学生の教育旅行事業費は、花開くまでは時間がかかるという息の長い取り組みで、藤巻課長が御苦労されたのはよく承知しております。

もともと外務省の文化交流部の法人団体で、今は一般社団法人で国際文化協会というのがありまして、ここはいわゆるミス・インターナショナルコンテストをやっているということなんですが、このことは御存じでしょうか。

藤巻国際交流課長 ミス・インターナショナルというイベントでございますが、これはミス・ユニバースとか、ミス・ワールドと同様の美人コンテストだというふうに理解しております。

飯島委員

実はこの団体が今年で54回になるミス・インターナショナル世界大会をやっています。今年10月27日から11月11日までということで、東京で開催します。もちろんこの目的は、文化交流とか、日本のことを海外に発信するとか、そういうことをやっていて、この団体が開催権も持っているという団体であります。この関係者の話ですと、今年10月27日から11月11日までの開催を日本全国の1都1道2府43県ですか、のいわゆる観光を担当している部署に、サポーターとして御協力願えないかという文書を送っているということでもあります。

このサポーターというのはどういうことかということ、10万円の費用がかかるんですが、10万円の参加料を払えば、ミス・インターナショナル世界大会に2名参加できますよと。それで、その10万円の中には、80カ国の代表がそのコンテストに出るんですけれども、そのうち1カ国応援できますよと、そういうルールになっています。その応援した国の代表が例えば上位5名に入ったら、その応援した県庁あるいは府庁とかそういうところに終わってから表敬訪問してもらいますよと、そういう事業であります。もちろんその大会には各国の外務省、

大使館の人も来て、国際交流には私はとてもいいんじゃないかと。

多分案内が来たけれども、補正にも載ってないし、それは見合わせたというふうに思うんですけれども、例えば1つの例でありますけれども、本県はインドネシアと今すごい交流を、リンクをしているわけでありますから、サポーター料金を払ってインドネシアを応援するとかそういうことによって、インドネシアからの好感も持たれると思うんです。今回は案内が来たけれども、それに乗らなかったということも含めて、今のそういう提案についての御所見をいただけたらと思います。

藤巻国際交流課長 ミス・インターナショナルの開催団体である国際文化協会というところにつきましては、実は一応、ミス・インターナショナルという言葉は存じ上げておりますけれども、ミス・ユニバースとかミス・ワールドというのを県庁のポータルサイトでたたくと、そのホームページは見られるんですけれども、ミス・インターナショナルについてはなぜか私のパソコンからは閲覧制限がかかっておりまして、ミス・インターナショナルのホームページが見られないということもあって、そんなに内容を詳しく承知しているわけではございません。ということもございまして、国際文化協会に対する支援、ミス・インターナショナルへの支援につきましては、今後十分情報収集を行って研究した上で、協賛の可能性について研究をさせていただきたいと考えております。

飯島委員

どうい理由で課長のパソコンからアクセスできないかというのはちょっとわからないんですが、先ほど申し上げたように、外務省のともと法人団体としてあったという団体であって、実績もあるということですから、その辺はまたいろいろな調べ方をして取り組みをしていただければ、すぐにどうしろということじゃなくて、一番最初に申し上げたように、やっぱり国際交流は息長く続けないと開花しないということもありますので、1つの提起として、こういうことが行われているということでありますから、どうかと思って提案させていただきました。

先ほど樋口代表からもありましたように、例えばこのミスコンテストを富士山の麓の富士北麓で、しかも富士山が一番きれいに見える冬、観光客が少ない冬にやるとか、そういうことによって山梨を世界に知らしめるというようなことも可能かと思えます。その辺のことも長期展望に照らしながら考えていただきたいと思います。ということを申し上げて、もう一度御回答いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

藤巻国際交流課長 今後支援ができるかどうかについて十分研究してまいりたいと思います。

(外国人の受け入れ環境整備について)

仁ノ平委員

今議会で補正予算として外国人の受け入れ環境整備について幾つか執行部のほうから提案されていると思います。また、本会議におきましても、各会派、各議員から、外国人の受け入れということでかなり質疑があったと承知しております。その中身は、私なりに分析してみると、1つは利便性の向上、Wi-Fiの整備とか、クレジット決済とか、多言語対応。もう1つは、先ほども話題になりました災害時初動マニュアルということで安全性であります。利便性と安全性ということで今議会では提案と議論が行われたと私は把握しております。

それらはもちろん大切なことでしっかりお願いしたいし、先ほどの初動マニュアルについては全国で15%の都道府県にしかないということでしたので、その先見性に敬意を表しつつ、一生懸命やっていただきたいと思います。と思うんですが、国際観

光を考えたときに、今回利便性、安全性、受け入れ体制の整備に話は偏りましたが、そもそもの話は、国際観光地として山梨県の観光地をいかにレベルアップするかという議論がすごく大事だと思う。今回議論したことは、大事なんだけど非常にベーシックなことで、基本としてやっておかなければいけないこと。その上で山梨県をいかに国際水準として、観光地としてレベルアップしていくか、その議論は欠かせないことだと私は今議会ずっと思っていました。その辺、執行部はどのように考えているか伺いたいです。

仲田観光企画・ブランド推進課長 受け入れ体制の整備計画につきましては、私ども観光部のほうで取りまとめてございますが、先ほど委員御指摘の安全と利便性のところだけではなくて、例えば県土整備部が行う道路標識とか、あるいは森林環境部のほうで実施しております景観形成伐採とか、やはりグレードの高い観光保養地を目指して各部一体となって実施しているところでございまして、まさしくおっしゃるとおりグレードの高い観光保養地を目指しているところでございます。

仁ノ平委員 そんなことを考えながら雑誌をぺらぺら見ていたんですが、我々の議員の控え室の机の上に毎月1回こんなものが配られまして、執行部の皆さんはごらんになったことないと思うんですが、「議長会報」という名前で、全国都道府県議会議長会の名前で、我々に勉強せいよということで配られます。これが最新号です。その2号前、7月ごろに配られたものにこんな記事が載っていました。観光振興に向けた地方の取り組みということで森地茂さんという方が書いておられて、5項目ぐらいの提案がここに書いてあります。それは国際観光地としていかにレベルアップさせるかということはかなり厳しい5つのことが書いてあるんですが、どれも納得できること。例えば地元産の農水産物の料理をもっと外国人の方の口に合うようにとか、お土産物の洗練であるとか、そんなことが1番目に書いてあって、3番目には景観の乱れについて、外国人から一流観光地として評価されていないよと、そんなことが書いてあります。

それをつらつら読んでいましたら、こんな短い文章の中に突然本県の例が出てきて、悪い例として書かれているのでちょっとびっくりしてしまったというか、残念に思ったんです。「河口湖などの」と始まるんですね。河口湖などの多くの湖畔が駐車場であると。その次が道路で、その次が旅館やレストラン。世界の観光地は違うというんです。湖畔では世界では湖に近いところが緑地や園地、その次にホテルやレストラン、その裏が、見えないように道路や駐車場となっているのが常識であると。しかも建物の色彩や看板の無秩序さ、電線類の錯綜など景観の乱れはとて国際水準とは言いがたいという、全国誌の中に名指して書かれてしまって頭を抱えたんです。

この中の御指摘の幾つかはもちろん県がもう既に取り組んでいることであって、電線類のこととか看板についても取り組みがあると思う。ただ、このように書かれてしまって、これは今議会で話題になったベーシックな安全性と利便性などの対応とともに、もう一度県内の観光地をそういう目で見てみてブラッシュアップしていくことがどうしても必要だなという指摘として私はこの記事を受けとめました。そういう点で県内の観光地にどのような課題があると把握されているか伺いたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 確かに景観の面では、今後市町村とともに景観形成のほうは進めてまいらないといけないというふうなことは考えております。私どもの県の外国人受け入れの整備計画につきましては、まず外国人に対して、本県を訪れていただくアクセスのしやすいような情報提供、それから、成田空港から本県を訪

れるまで安全に来ていただくような情報提供、それから、滞在するときにホテル、旅館等での多言語対応等のわかりやすい滞在環境の整備、それから、やはり最終的には観光地として満足のいくような景観を含めた受け入れ体制、これはエコツーリズムとか、本県特有の財産を生かして、食材もそうなんです、そういうことでのおもてなしをやっていくというふうな、大きく分けまして3本柱で、これからグレードの高い観光地を目指していきたいというふうなことを考えております。

仁ノ平委員 わかるんですが、もう少し具体的に、こういう問題点があるよというのを話しいただきたいんですけども。

というか、質問変えます。そもそも国際水準とは何なのか、どうお考えなのかお聞かせください。

仲田観光企画・ブランド推進課長 国際水準といいますのは、平坦な意味で、満遍なくユニバーサルというふうな意味合いではなくて、私ども自分たちの住むところが誇りを持てるような地域になって、甲州弁でも構わないので、そういうふうなおもてなしを自信を持ってしていくということが国際水準の第一歩だと考えています。

仁ノ平委員 政策研究大学院大学政策研究センターの森地先生によると、山梨だけでなく、日本の観光地、そして、山梨にもまだまだ国際レベルになるには随分課題があるよという御指摘と受けとめて、ぜひその課題に向かって努力してほしいと思います。最後にいかがでしょう。

仲田観光企画・ブランド推進課長 国際的な観光地あるいは地域になるということは、今私のほうでお話した、地域に自信を持つということに加えて、異文化交流の中で自分たちの位置を見つけていくというふうな大事な取り組みであると思いますので、ぜひ積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

仁ノ平委員 今議会で随分議論がなされた利便性、安全性とともに、ぜひ高みを見て、国際レベルの観光地に山梨を高めていただきたいと思います。

別件で短く1つだけ。先ほどの飯島委員のミス・インターナショナル、ミス・ユニバースの質問ですが、私は反対です。というのは、ミスであるということに限定し、女を美しいかそうじゃないかということでランクづけするミスコンに県が協賛することは私がかたくなに反対です。ちょっと古典的なフェミニズム理論ですけども、結婚していない若い人に価値を与え、そこで美でランクづけをする、私はそこで協賛することは観光振興になろうと反対です。そういう考えどうですか。それもぜひ加味して検討いただきたい。

藤巻国際交流課長 先ほど飯島委員から、いろいろな切り口で国際交流の情報展開の仕方があるだろうということでミス・インターナショナルへの支援もどうかという話をいただいた際に、私自身それほど詳しいわけではございませんので、協賛するかどうかについて十分検討して研究をさせていただきたいというふうに申し上げました。仁ノ平先生から今また別の御意見もいただきました。こういうものについてはいろいろなご意見があるんだろうなと思っておりますので、十分に研究をして考えたいと思います。ありがとうございます。

仁ノ平委員 1つの意見として受けとめてください。

飯島委員 ミスコンの件ですが、1点確認しなければいけないのは、私が向こうの当事者から、1都1道2府43県に発送したよという情報が向こうの過ちなのか何か。藤巻課長はインターネットでも出ていなかったしわからないということなんです。これは向こうから受け取っていないという理解でいいのか。

藤巻国際交流課長 私の課には、課員にも確認をしましたが、受け取っていない、いただけないというふうに理解しております。

(今夏の観光客の動態等について)

前島委員 観光の夏のシーズンが一応終わりました、シーズンが秋にという状況の中で、夏の決算的な問題として、今年は非常にいろいろな試みを県が取り組みました。ユネスコの世界遺産になりました富士山に対しましても、いわゆるマイカー規制の長い延長があったし、それから、入山料という問題があったし、そういう中で観光の夏はいろいろな変化と影響というようなものが既に明暗として出ていると思うんです。そのことについて、特に富士山をめぐる観光客の動態、夏の決算的な立場で考えると、どんな傾向とどんな課題が出ているかということについてまずお伺いしたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 この夏の観光の総括でございますが、7月、8月につきましては非常に天候が悪くて、台風の数はい年より少なかったんですが、前線とか寒気とか、週末ごとに甲府盆地のほうは雨が降り、富士山のほうは雨は降らないんですが富士山が見えないというふうな状況の中で、日帰り客を中心に、まだ数字が具体的に出ているわけではございませんが、1割程度落ちていないんじゃないかなという感覚で私ども、ホテル・旅館とか宿泊のほうは前年並みでございましたが、日帰り観光客のほうが少ないというふうな状況でございます。

前島委員 特に私が関心を持って聞きたいのは、富士登山の規制にかかわるもの、いろいろな試行を実施し、そのことによる富士山麓一帯の観光客の影響度がどういった分野でどう影響してあらわれているかということ動態として聞かせてもらいたいということなんです。その辺をいわゆる富士登山のマイカー規制あるいは入山料というような問題を加味して、どういう影響が観光客の動態の中に出たかという点をどう分析をされているかということを知りたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 9月の初旬に富士北麓の市町村に聞き取り調査をしたところによりますと、天候不順とかで団体のキャンセルがあったというようなことは感じられると。ただ、それがマイカー規制なのか、あるいは天候なのか、有料道路・ガソリン代の値上がりなのか、その辺のところについては不明だというふうなところのお話を伺っているところでございます。

前島委員 それでは具体的に伺いますけれども、まず皆さんから自主入山料をいただく最初の積算見積もりに対して大きな落ち込みがあったことについてはどういう要因かについて皆さんの部としてはどう捉えてらっしゃるのかという点をまず聞きたいと思います。

荒井観光資源課長 今年から本格的に実施をいたしました富士山の保全協力金につきましては、基本1,000円ということで任意ということで実施いたしました。いろいろな方からいろいろな御意見をいただいているんですけども、富士山登山者のアンケートを実施したところ、年齢層で見ますと、若年層にやはり協力の率が悪かつ

たというのが1つ見えております。また、これはあくまでも現地での感想になりますけれども、外国人の協力の割合が少なかったんじゃないか。それから、ツアーの団体客につきまして、やはり今回やった受付場所等の関係で協力しにくかったというような御意見もいただいておりますので、いろいろな要因があるかと思いますが、大きくそれらの状況がある中で、やはり富士山保全協力金の目的とか使い方の周知が十分行き渡っていなかったということが1つの大きな要因かなと思っています。

前島委員

次にお尋ねしたいのが、いわゆる弾丸登山の抑制をしたいという計画を含めて、富士山の環境の保全をしたいという流れの中で、マイカー規制を非常に長期にわたって53日間のマイカー規制が実施された、そこから見る観光の影響はどんな状況にあるかという点について聞かせてもらいたい。

荒井観光資源課長

富士山に限ってですけれども、まず登山者につきましては、これも天候、台風の影響とか、7月の初旬の梅雨明けがおくれたとかいろいろな要因等があるかと思いますが、その中の1つとしてマイカー規制、これに伴いまして、やはり夜間の登山バスの運行を自粛していただいたりそういうこともありまして、登山者数は例年に比べて少なくなっているんじゃないかと。あとは、5合目の観光客につきましては、具体的な数字等はございませんけれども、5合目の周辺施設の方のお話の中では、やっぱり少し少なくなっているのかなという感想はお聞きしております。

前島委員

山梨県にとりまして、富士山は観光のメッカであるという点を考えると、8月の決算ではその影響がある程度具体的に出たということで、これは試行してきた年として、それはそれとしてあえて問題ということではないんだけど、今、富士登山をするのに、御承知のように、駐車場へ車を置いて、そこで料金のお支払いをする。それから、シャトルバスに乗って、そして、またバス代の負担がなされる。そしてまた、5合目へ行きますと、御承知のように入山料をそれぞれお支払いするというような、この3つのパターンというのは果たしてどうだろうかということを含めて検討をしようとするような考え方をもちにないかどうか、検討するという必要があると考えていらっしゃるかどうか、この点をちょっと聞かせてもらいたいと思います。

荒井観光資源課長

富士山の保全協力金、それから、スバルラインの通行料、北麓駐車料金、それぞれ制度の目的等を持ちまして実施をしているわけでございます。これらにつきまして、富士山保全協力金につきましては、先ほど申しましたように、制度の趣旨等が十分に伝わっていなかったところを反省しておりますので、周知内容とか周知方法、あるいは実施場所等について、来年に向けてはまた検討していきたいと思っております。また、富士山のスバルラインにつきましては、担当部署が異なりますので、私のほうからは申し上げられないと思います。北麓駐車場につきましては、この設置の目的等を御理解いただく中で引き続きお願いをしていきたいと思っております。

前島委員

スバルラインのことについてはもちろん経営体が違うということですが、やはり今年の影響が、富士登山に当たっての御負担の面が1つは課題があるんじゃないだろうかというふうな、駐車場、それから、バス代、それから、入山料のいわゆる3本立てのやり方の試行をいまま少し観光部として管理部門とよく協議をして、検討し、見直していく必要は私はあるんじゃないか。

御承知のように、観光客にとりまして、それぞれ皆さんが車でいらっしゃる。車で5合目まで行けないこと、そういうことを含めて、やっぱり観光資源としてスバルラインの利用は、天野久知事が昭和41年にスバルラインのいわゆる5合目までの有料道路化の実現をして、富士山訪問者をふやそうとしたわけですけれども、今、実に今昔の感があって、規制を真夏にしなきゃならんという皮肉な時代に直面しているわけです。しかし、マイカー規制ということについて、いまひとつ観光の角度から考えると、もっとやり方を協議していく必要が1つはあるのではないかな。例えば1人1台で登るということはだめですよ、2人1台で使うという、観光シーズンの期間はだめですよとか、そういうふうな工夫をして、ゲートのほうで、何台ぐらいが登っているかという状態の中で観光的にデータはいくらでも情報は交換し合えるわけですから、そういう中でやっぱり観光資源のスバルラインを有効に生かす方法を含めて再検討するということも私は大変大事なことではないかと。

特にまた入山料についても、外国人の方々の理解が得られないということではなくて、やはり私どもは今言ったような3度の徴収になりますから、出してくださいという形になりますから、かなり抵抗というのがそこには内包しているのではないかなという感じをしないでもないんです。そういうことの影響がやっぱりある程度富士登山ということについて、登山規制が少し強過ぎていやしないだろうかという点、もっとマナーの方向で登山が奨励されていくという方向にシフトを変えていかないといけないのではないのかなという感じがするんだけど、いかがでしょうか、観光部長。そういう点で全体的に見る、富士登山をめぐる観光資源の今後のあり方の課題として、観光部長、お考えになっている点を聞かせてもらいたいと思います。

望月観光部長

富士山に関しまして、少し話を整理しますと、結局、富士山に登る方と5合目に行く方、そして、行かなくても下に行く方、この3つに分けなければいけないということだったと思います。そして、協力金をいただいて、1,000円、それが高いか安いかわという議論もあると思いますが、登る方につきましては、安全でよかったという御意見もございます。今までが多過ぎたんじゃないか、20万人を超えるのは多過ぎたんじゃないかというような意見もあります。そういう意味では、入山規制という意味では1つ成功したというか、そういう意味での効果はあったのかなと思っております。

そして、今度は5合目につきましては、確かにマイカー規制の期間が延びたことはあります。今度、登る期間もふえたということで、9月のほうにまた逆に伸びているような現象があります。それをトータルしていいのか悪いのかということを考えなければいけないのかなと思っております。

そして、さらにそこで、今度は、5合目に行けなかったことによって下のほうが減ってしまったのかどうか。それはまた先ほどから今年の要因をお話ししているかと思うんですが、天候の部分もございましたし、高速代の値上げ、そして、ガソリン代も値上げしたところで、なかなかその特定が今年の部分についてしきれないような状況でございます。それらを総体的に踏まえながら、今後さらに今年の総括をして検討していかねばならないかなと思っております。

前島委員

ぜひ観光のあり方については、観光部としては日銀の短観ではないけれども、春夏秋冬を的確に早く動態を把握していく、観光客の流れを春夏秋冬に短観的に捉えていくという手法をこれからはおとりになって、そして、何が欠落をし、何が不足をし、何が必要かということをやっぱり観光部は相当そういう点でいわゆる速報値をお持ちになるような対応と取り組みが私は必要ではないかなという

感じがするんです。

そういう点で、1つの富士山の問題を捉えて非常に試行した今年の結果、成果の中で何と何が課題であったかということをお尋ねして、そして、春夏秋冬のいわゆる短観データを明確に出しながら、観光の行政を通じて観光客の増加対策を含めて、観光資源の提供が本県の大きな資源となっていくように取り組んでもらいたい、こういう考え方で今いろいろと質問させていただいたんですが、そういう点でもう一度観光部長の御見解を聞いて終わりたいと思います。

望月観光部長

各地域の現在の状況は、今、実際ございますのは、宿泊地の統計とか、年に1回の観光客の入込客数というだけの数字で、なかなか近くのもの聞き取り調査をするぐらいしか実態としてはないのかもしれませんが、今後ともそれらの情報を、しっかり市町村観光協会等の話も聞きながら、適時適切に施策が打てるように努力していきたいと思っています。

渡辺委員

観光については非常に裾野の広い産業ですから、切りなく話は続くわけですが、2点伺いたいと思います。

1点は、富士山観光という点からですが、冬場の観光ということが今、非常に大事になってきている。春から秋にかけては、スポーツイベントもあるし、あるいはシバザクラだとか、もみじ祭り、音楽祭を含めて集客能力のあるイベントがいっぱいありますので、一番問題は冬のイベントということです。この間当委員会で北海道・知床に行ってきましたけれども、あの寒い流氷の時期に流氷と遊んでいる写真とかを見せられて、本当にびっくりしました。それは向こうの方も言うておりましたけれども、真剣に考えればそうした案も浮かんでくるんだよというようなことで、やっぱりそうしたものを利用して、冬の観光についてぜひ取り組んでもらいたい。観光部のほうで何か案がありましたら教えてもらいたいなと思いますけれども、いかがですか。

望月観光部長

冬の観光につきましては、まず1つ考えられるのが、やっぱり外国の方をターゲットにするということが1つの大きな課題ではないかと思っております。実際今年の冬には、富士五湖の観光連盟とか、また地元の企業の方も、外国人向けにと、今まで寒くて来なかったところに対して、雪を使ったり、氷を使ったりするようなイベントが始まるようでございます。ぜひそんな外国人をターゲットにしたイベント等もしっかり支援していきたいなと考えております。

もう1つは、ほかとの連携という形で、実際行われていますのは、富士五湖に泊まって、じゃ、イチゴ狩りをしてみようということです。そんなふうには郡内と国中のほうをつないだ、そういうようなコース、それらをしっかり発信して、冬の観光の活性化を図ることが今後のターゲットになるのかなと考えております。

渡辺委員

今の部長の考えていることは大変ありがたいなと思います。参考になるかどうかということですが、雪をつくる施設とか技術というのは、天神山のスキー場とかありますので、そうしたこともぜひ参考にして取り組んでもらいたいと思います。

(旧登山道の整備等について)

もう1点は、本会議でも出ましたけれども、旧登山道の整備ということも非常に大事なかなと思います。これはイコモスの平成28年2月1日までに出す、そうした中にも盛り込んでいますけれども、山麓のいわゆる保全とか、巡礼路の確保とか、いろいろな問題がありますけれども、観光部にとっても正念場を迎えてき

たなという思いもあります。旧登山道、山梨県からは吉田口とか船津口とか精進湖口があるわけですが、これは県道にもたしか認定されているかなと思うんですが、整備状況等については観光部ではこれは把握していますか。

荒井観光資源課長 吉田口の登山道については県道になっていると思いますが、すみません、その他については把握しておりません。整備状況につきましては、やはり県土整備部のほうですけども、吉田口登山道につきましては、看板類等の整備とか、先ほど話に出ていました外国人受け入れのための英語等の表記の案内板等の整備を、それは県土整備部のほうですということ聞いております。あとは、登山道そのものが世界遺産の構成資産になっているということもあわせて、先ほど委員お話のありましたように、そこをどういうふう保存、活用していくかということにつきましては今、検討しているところでございます。

渡辺委員 そういう中で、これは観光部の所管かどうか分かりませんが、登山客のいわゆる排泄物で汚されていたというようなことが新聞にも先ごろ出ました。一般質問でも早川議員がやりましたトイレの設置、こうしたことも非常に大事ではないかなということですけども、これについてはどういうふうにかかわっているんですか。観光部はかかわっていないんですか。

荒井観光資源課長 一般質問の中の答弁でも申し上げたとおりですけども、先ほど申しましたように、あそこは世界遺産の構成資産に入っておりまして、なおかつ自然公園法とか、文化財保護法の縛りが結構きつくなっております。そういう中で工作物を設置するにつきましては、関係機関との協議を結構重ねていかなければいけないかなと思っております。観光部としましては、地元富士吉田市さんと連携する中で、その意向を踏まえる中で、県が持っています補助金等を活用した中でそういう支援に努めていきたいなと思ってます。

渡辺委員 先ほど観光部にとっても正念場ということを行いましたけれども、それはほかの委員からも出ました、世界に通用する観光地づくりというようなことで私申し上げたわけですけども、そういう意味では本当にグレードの高い観光地をつくっていく、これが非常に大事なかなと思います。これについては、最後に部長のほうからお考えを伺って終わりたいと思いますが、いかがですか。

望月観光部長 グレードの高い観光地ということで知事もよく申し上げるわけですけども、なかなか一朝一夕にはできないです。申しわけないんですけども、そういうことだとは思いますが。実際、先ほど仁ノ平委員がお話ししました、湖があって、駐車場があって、そして、ホテルがあって、これ、おかしいじゃないかと、これはたしか野口健さんも本の中でそんなことをおっしゃっておられたと思うんですが、それを今変えるとなるとなかなかこれ難しい。個人のものもございまして、なかなか難しいところもありますし、また実際河口湖にそんな土地があるかという、これもなかなか難しいこととございます。市町村とも一緒になりながら、よりよい観光地づくりに努めていきたいと思っております。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会

請願第26-8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(企業誘致について)

樋口委員

思い出すように1点質問させて恐縮なんですけど、3年後に中部横断道ができたり、リニアが通るまでには環状線道路を何とか間に合わせようなんていうことでやっていると思うんですが、物流拠点の促進の懇話会とか懇談会とかという組織があるとお聞きしております。いよいよ4つのアクションの中でやらなければいけないということで推進をしている中で、皆さんの所管するルネサスさんをはじめとする大きな工場や事業所が撤退する中で、新たな展開を求めてそういった高速道路や基幹道路が結ばれていく中、どのような展開をお持ちなのか、あるいは北関東にあるようなああいった物流拠点が、企業も含めてこちらに目を向けてくれているのか、その辺のことについて少しお聞かせいただければありがたいと思います。

立川商業振興金融課長 今おっしゃられたのは、中部横断道、それから、新環状のほうも今、東部のほうにかかろうとしているという中で、特に物流の今後の可能性というようなことでお尋ねだと思います。委員おっしゃるとおり、研究会を昨年度平成25年度に立ち上げまして、中部横断自動車道の開通、それから、リニアも来る、それから、環状道路も完成するといったところを見すえて、本県に誘致すべき物流企業というのは一体何がベストかといったことを研究していただくために、各業界の専門家の方、学者など有識者に集まっていたいただきまして、昨年度と今年度検討をしていただきました。

そういった中で、結論的には、今おっしゃられたような圏央道の話だと思うんですけども、圏央道付近には本当に大きな物流施設がまだまだできております。そういったものは誘致できないかというようなことを考えて研究をしていただいたところですけども、残念ながらやはり圏央道は、大消費地である東京圏

東京、神奈川、千葉、埼玉、これに30分以内に届けられるという位置にあるものですから、やはり大消費地に近いということが選ばれているという状況ですので、中部横断自動車道ができて、同じものはやはりなかなかニーズとしては出てこないだろうということです。

新潟、長野、山梨、静岡を縦につなぐ中部横断自動車道は、圏央道に準ずるような形で、圏央道はあそこの本当に大きな関東を相手にしていますけれども、中部横断自動車道と中央道が交わるところが山梨県にある、それから、環状線もできるということで、そういった近辺であれば、圏央道に比べて少し小ぶりになり

まずけれども、長野、静岡への配送をするような物流拠点は可能性があるんじゃないかということを専門家の方から御提言いただきましたので、それをもとに今後誘致活動をしていくということを今考えている次第でございます。

樋口委員

昨年度、今年度の中で研究会が開催されて、今、課長がおっしゃられたようなことが提言といえますか、結果としてフィードバックされているということですが、今年度で終わってしまうのでしょうか。それとも、あるいはその委員の方々がさらに掘り下げた議論を今後もしていただいて、県のほうに提言をしてくれるのでしょうか。その辺のスケジュールはどうなっていますか。

立川商業振興金融課長 研究会の目的が実は昨年度までインランド・デポという課税の関係の特別地域を誘致できないかということで検討してまいりまして、その可能性がなかったものですから、そうはいても、圏央道並みのものが誘致できないかというような御提言をいただいていたので、県としても、製造業の誘致だけではなく、物流拠点の誘致も昨年度し始めたところでございます。しかしながら、物流といっても、今、単なる倉庫ではなく、いろいろな形のものがございます。生鮮食料品を加工したり、または組み立てをしたり、業種、業態、それから、規模もさまざまです。そういった中で、県としてどこへどういうふうな形でどのような施設を誘致していくのがベストなのか、手当り次第にやってもだめだろうというようなことで、専門家の方に研究会に参加していただきましてやってまいりました。形態としては中規模のもので、場所としてはやはり中部横断道の南アルプスから環状道路にかけて、雇用が確保できるような位置がベストであろうというようなことをいただきましたので、当初の研究会としての目的は達成されました。

今度は課題です。そのときにちょっと出されましたのは、やはり市町村も協力していただかないとこれはできない話ですので、なかなか物流について市町村の方々も、必要性ということがやっぱり製造業に比べると認識的にはちょっと低い点がございます。まだまだ物流というと倉庫で、あんまり雇用が満たされないんじゃないかというような感覚なんですけれども、実際は今、物流拠点というと、むしろ製造業よりも雇用が確保できるような状況になっております。そういった意味から、研究会の活動としてはとりあえず役割を終えたということで今回で閉じさせていただいております。今度は市町村の方々と一緒に受け入れ態勢をつくるということで、連絡会議等をやりながら、物流拠点がそれぞれの市町村に誘致していただけるような態勢づくりをしていきたいと考えております。

樋口委員

物流拠点の研究会は一応閉じられるということでありまして、そこで出された問題提起をやっぱり共有してやっていかれるということは非常に大事なことでと思います。加えて、今年1年、今も御嶽山のことがございますけれども、内陸地の災害も雪害を含めて非常に大きなものがあって、やはり港湾も空港もない本県ですから、工業誘致あるいは企業誘致も道路の利便性が一番のネックといえますか、課題になると思いますから、引き続いて中部横断道や、あるいは環状線の供用開始に合わせた誘致について、かつて中央道が通って工業団地がいろいろ来たまではいけないにしても、新たな展開を求めてぜひ全力で取り組んでいたきたいなと思いますけれども、部長、いかがでしょうか。

矢島産業労働部長 ただいま立川課長のほうから申しましたように、専門家の皆さんから示唆を、報告をいただいておりますので、それをまさに実現するために頑張っていきたいと思っております。中央道開通後の本県の発展、あの再現とまではいかないまで

も、立地環境が非常によくなることは間違いございませんので、その点をしっかり働きかけて、呼びかけて、誘致に頑張っていきたいと思っております。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・閉会中に実施する県内調査の日時、場所等の決定は委員長に委任され、11月4日に実施することし、場所等については後日通知することとした。
- ・8月27日から29日に実施した閉会中の継続審査案件にかかる県外調査については、議長あてに報告書を提出した旨報告した。

以 上

農政産業観光委員長 塩澤 浩